

各課ヒアリング割振り一覧

第2日目 10/20(木)

一連 番号	改革の方針	改革項目	取組項目	実施項目名	担当課	備考
36	2	(2)	①	ホームページへのCMSの導入	秘書課	前半
37	2	(2)	①	コンビニエンスストア等への笠間市情報コーナーの設置		
38	2	(2)	①	地域主権権改革の推進	行政経営課	
39	2	(2)	②	市政懇談会の見直し	秘書課	
40	2	(2)	②	パブリック・コメント制度の適切な運用		
41	2	(2)	③	クラウド技術を用いたシステムの構築	行政経営課	
42	2	(2)	③	証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入		
43	2	(2)	④	笠間市立つつじ公園の指定管理者制度導入の検討	商工観光課	
44	2	(2)	④	友部駅前（北口・南口）広場駐車場の指定管理者制度導入の検討	管理課	
45	3	(1)	①	企業誘致及び市内企業の拡張	企画政策課	
46	3	(1)	①	ネーミングライツ（公共施設の命名権販売）の導入	総務課	
47	3	(1)	①	都市計画税の導入	税務課	
48	3	(1)	①	雑誌スポンサー制度の実施	生涯学習課（各図書館）	
49	3	(1)	②	固定資産税の課税客体把握	税務課	
50	3	(1)	③	市税徴収率の強化	税務課	
51	3	(1)	③	介護保険料徴収率の向上	高齢福祉課	
52	3	(1)	③	放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上	子ども福祉課	
53	3	(1)	③	保育所保育料徴収率の向上		
54	3	(1)	③	国民健康保険税徴収率の向上	保険年金課・税務課	
55	3	(1)	③	市営住宅使用料徴収率の向上	管理課	
56	3	(1)	③	学校給食費の徴収率の向上	学務課	
57	3	(1)	③	水道料金徴収率の向上	水道課	
58	3	(1)	③	公共下水道使用料の徴収率の向上		
59	3	(1)	③	公共下水道受益者負担金の徴収率の向上	下水道課	
60	3	(1)	③	農業集落排水処理施設使用料の徴収率の向上		
61	3	(1)	④	国民健康保険税の見直し	保健年金課	後半
62	3	(1)	④	社会体育施設使用料の見直し	スポーツ振興課	
63	3	(2)	①	財政計画の策定（将来財政の健全性の確保）	財政課	
64	3	(2)	①	一般会計における高利率地方債の繰上償還		
65	3	(2)	①	給食助成事業の見直し	学務課	
66	3	(2)	①	文化祭開催の統一及び展示作品の交流	生涯学習課（各公民館）	
67	3	(2)	②	一般会計から特別会計等へ支出する適正な繰出金の検討	財政課	
68	3	(2)	②	介護保険特別会計の経営健全化	高齢福祉課	
69	3	(2)	②	国民健康保険事業の経営健全化	保険年金課	
70	3	(2)	②	市立病院の経営健全化	市立病院，健康増進課	
71	3	(2)	②	財政計画の策定		
72	3	(2)	②	水道料金の見直し	水道課	
73	3	(2)	②	水道事業会計の経営健全化		
74	3	(2)	②	公共下水道事業特別会計の経営健全化		
75	3	(2)	②	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	下水道課	

各課ヒアリング割振り一覧

第2日目 10/20(木)

一連 番号	改革の方針	改革項目	取組項目	実施項目名	担当課	備考
76	3	(2)	③	補助金等検討委員会や補助金等審査会による審査結果による補助金の適正な交付の確保	財政課	
77	3	(2)	③	負担金の適正な支出	行政経営課	
78	3	(3)	①	未利用地の有効活用	総務課	
79	3	(3)	②	市有施設の有効活用		
80	3	(3)	③	市有施設のアセットマネジメント導入		
81	3	(3)	③	橋梁長寿命化修繕計画の策定	建設課	
82	3	(3)	④	施設改修計画の策定	総務課	

第2日目 10/20（木） 前半

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室秘書課		担当者 職氏名	主査 太田周夫	内線	225
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	①	市民の視点に立った市民サービスの向上				
実施項目		ホームページへのCMSの導入				
現 状	インターネットの普及に伴い、ホームページを通して、行政情報や生活情報などさまざまな情報を広く市民に広報周知している。					
課 題 (社会的ニーズ)	市民に必要な情報を迅速かつ容易に提供するという課題があり、市民が情報を得ようとした時、ほしい情報が掲載されているホームページづくりが課題となっている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	導入済 (H21 年 10 月 1 日現在)	導入済 (H20 年 12 月 1 日現在)	未導入 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	予算措置できれば導入 (H 年 月 日現在)		
実施内容	CMSを民間委託により平成23年度に導入し、ホームページの専用知識や専用ソフトの技術がなくても、容易にホームページを作成できる体制を整えることにより、コンテンツを充実させる。 ※CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略で、専門知識を習得することなくホームページの更新・管理が容易にできるシステムのこと。					
実施効果 (成果)	知りたい情報が時間・場所を問わず手に入れることができるようになる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	CMSの導入については、民間委託でも可能であるため、必ずしも直営で行う必要はない。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	CMSの導入については、各地域団体との協働により実施することは不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	CMSの導入については、民間委託により実施しており、アウトソーシングにより行っている。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	知りたい情報が時間・場所を問わず手に入れることができるようにする。			
	H23					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		CMS の導入						
平成 24 年度		ホームページの充実を図るため、ＩＴリーダーの研修等を行う。						
平成 25 年度		ホームページの充実を図るため、ＩＴリーダーの研修等を行う。						
平成 26 年度		ホームページの充実を図るため、ＩＴリーダーの研修等を行う。						
平成 27 年度		ホームページの充実を図るため、ＩＴリーダーの研修等を行う。						
平成 28 年度		ホームページの充実を図るため、ＩＴリーダーの研修等を行う。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	26	1,793	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	6,958
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	26	1,793	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	6,958
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室秘書課		担当者 職氏名	主査 太田周夫	内線	225
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	①	市民の視点に立った市民サービスの向上				
実施項目		コンビニエンスストア等への笠間市情報コーナーの設置				
現 状	広報かさま（年12回発行）、広報かさまお知らせ版（月3～4回発行）、笠間市公式ホームページを通して、市民にさまざまな情報を発信している。					
課 題 （社会的ニーズ）	情報発信が足りないという課題があるため、笠間のPRとイメージアップが果たせない状態が続いている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	設置済 （H17年4月1日現在）	未設置 （H23年4月1日現在）	設置済 （H15年4月1日現在）		
	目標値	H 年 月 日現在	H24に検討 （H 年 月 日現在）	H 年 月 日現在		
実施内容	笠間市の情報を市内外に発信し、笠間のPRとイメージアップを図るため、平成23年度に市内のコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどに笠間市情報コーナーを設置する。					
実施効果 （成果）	笠間のPRとイメージアップを図ることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	情報コーナーの設置については、実施後、現状維持する部分では民間委託が可能であるため、必ずしも直営で行う必要はない。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	情報コーナーの設置については、実施後、現状維持する部分で地域団体との協働は可能である。					
アウトソーシ ングの可否	情報コーナーの設置については、実施後、現状維持する部分でアウトソーシングは可能である。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	平成23年度までに、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドのほか、各駅などへ笠間市情報コーナーを設置する。			
	H23	50箇所				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	50 箇所	情報コーナーの設置						
平成 24 年度		情報を更新し、新たな情報を発信する。						
平成 25 年度		情報を更新し、新たな情報を発信する。						
平成 26 年度		情報を更新し、新たな情報を発信する。						
平成 27 年度		情報を更新し、新たな情報を発信する。						
平成 28 年度		情報を更新し、新たな情報を発信する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)		700	0	0	0	0	0	700
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト		700	0	0	0	0	0	700
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室行政経営課		担当者 職氏名	係長 高松 繁樹	内線	557
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	①	市民の視点に立った市民サービスの向上				
実施項目		地域主権改革の推進				
現 状	国・県の権限のうち市民サービスの向上が図れる事務について、積極的に権限移譲を推進している。 茨城県から「まちづくり特例市」の指定（H20年3月21日）を受け、4分野すべての権限の移譲を受けている。（66事務 県資料 H23年3月31日現在）					
課 題 （社会的ニーズ）	権限移譲の受け入れにあたっては、該当事務の内容に対応できる職員の育成や人員配置を予め考慮しなければならない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	49事務 県資料 （H23年3月31日現在）	51事務 県資料 （H23年3月31日現在）	46事務 県資料 （H23年3月31日現在）		
	目標値	なし （H 年 月 日現在）	なし （H 年 月 日現在）	なし （H 年 月 日現在）		
実施内容	地域主権戦略大綱（H22年6月22日閣議決定）を踏まえた「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（H23年5月公布）に基づき、迅速・適切な対応に向けた検討・準備を進める。					
実施効果 （成果）	地域の実情に応じたきめ細やかな行政サービスが提供できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	地方分権改革の推進は、行政の意思決定であるため、直営で行なうことが妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	地方分権改革の推進は、行政の意思決定であるため、民との協働は否である。ただし、移譲後の事務の中には可能なものがある。					
アウトソーシ ングの可否	地方分権改革の推進は、行政の意思決定であるため、アウトソーシングにはなじまない。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	積極的に権限移譲を推進し、まちづくりの推進や、きめ細やかな行政サービスの提供を図る事務などの移譲を受ける。			
	—	—				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		権限の移譲の意向調査及び権限の移譲 受入態勢の整備						
平成 24 年度		権限の移譲の意向調査及び権限の移譲 受入態勢の整備						
平成 25 年度		権限の移譲の意向調査及び権限の移譲						
平成 26 年度		権限の移譲の意向調査及び権限の移譲						
平成 27 年度		権限の移譲の意向調査及び権限の移譲						
平成 28 年度		権限の移譲の意向調査及び権限の移譲						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室秘書課		担当者 職氏名	主査 太田周夫	内線	225
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	②	市民ニーズの的確な把握				
実施項目		市政懇談会の見直し				
現 状	年度ごとに、さまざまな方法により開催している。					
課 題 (社会的ニーズ)	参加者が区長や団体の代表など固定化しており、一般の参加者が少ないという課題があるため、開催方法等について見直す必要がある。現在は、行政からの呼びかけで行っているが、地域からの要請による開催等についても検討する必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施していない (H 年 月 日現在)	小学校区単位で開催 (H23 年 4 月 1 日現在)	申請に基づき随時開催 (H23 年 4 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市民の市政への参画を図るとともに市民の意見や要望を積極的に反映させるため、これまでの実施内容を基に、平成24年度までにより市民が参加しやすい開催方法等に見直しを行う。					
実施効果 (成果)	行政と市民がお互いに情報を交換することができる、また、市政に対する市民の意見や要望などを直接聞くことができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市政懇談会の見直しについては、行政が自ら行うべきものであり、広聴部門が実施するのが望ましい。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	市政懇談会の見直しについては、地元区長、各種団体との協働により実施することは可能である。					
アウトソーシ ングの可否	市政懇談会の見直しについては、行政が自ら行うべきものであり、外部委託は難しい。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	最も有効な開催方法等を検討し、一般の方が多く参加できる市政懇談会とする。			
	H24	各回 30 人				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	各回 30 人	検討						
平成 24 年度	各回 30 人	見直しの実施						
平成 25 年度	各回 30 人	平成 24 年度同様に見直しを実施する。						
平成 26 年度	各回 30 人	平成 24 年度同様に見直しを実施する。						
平成 27 年度	各回 30 人	平成 24 年度同様に見直しを実施する。						
平成 28 年度	各回 30 人	平成 24 年度同様に見直しを実施する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	77	77	77	77	77	77	77	462
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	77	77	77	77	77	77	77	462
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室秘書課		担当者 職氏名	主査 太田周夫	内線	225
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	②	市民ニーズの的確な把握				
実施項目		パブリック・コメント制度の適切な運用				
現 状	平成18年度からパブリックコメント制度を導入し、広報かさまお知らせ版で周知した上で、資料を公表する際には本所、各支所、各公民館、各図書館およびホームページでの閲覧により行い、広く市民に意見の公募をしている。					
課 題 (社会的ニーズ)	意見を募集してもほとんど出てこない。制度が形骸化している。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	制度導入 (H18年2月 日現在)	制度導入 H23 案件1 意見0 (H17年12月 日現在)	制度導入 (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市の主要な施策や事業の立案を行う際に、その素案を本所、各支所、各公民館、各図書館およびホームページで市民に広く公表し、意見や情報をいただき、できるだけ施策等に活かすようにする。パブリックコメント手続の実施を広く市民に周知するため、実施の予告方法、公表の方法等について工夫する。					
実施効果 (成果)	市民に対する情報提供の充実、施策立案に関する説明責任が果たされ、また、案の段階から幅広く市民の意見を参考・考慮していくことにより結果として効果的、効率的な施策の立案ができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	パブリック・コメント制度の運用については、行政が自ら行うべきものであり、広聴部門が実施するのが望ましい。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	パブリック・コメント制度の運用については、各地域団体との協働により実施することは難しい。					
アウトソーシ ングの可否	パブリック・コメント制度の運用については、行政が自ら行うべきものであり、外部委託は難しい。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	意見募集の方法を検討し、市民に意見や情報をできるだけ多く だしてもらい、施策等に活かすようにする。			
	H24	1 案件 意見 3				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		意見募集方法の検討						
平成 24 年度	1 案件につき 意見 3	見直しの実施						
平成 25 年度	1 案件につき 意見 3	継続して見直しを実施する。						
平成 26 年度	1 案件につき 意見 3	継続して見直しを実施する。						
平成 27 年度	1 案件につき 意見 3	継続して見直しを実施する。						
平成 28 年度	1 案件につき 意見 3	継続して見直しを実施する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室行政経営課		担当者 職氏名	係長 稲田和幸	内線	557
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	③	情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供				
実施項目		クラウド技術を用いたシステムの構築				
現 状	自前のサーバ機器類により住民情報や税情報などの基幹系電算システムと内部事務処理に係る情報系電算システムを運用している。					
課 題 (社会的ニーズ)	クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築に導入することにより、情報システムの効率的な整備・運用や住民サービスの向上が求められている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	自庁設置 (H 年 月 日現在)	自庁設置 (H 年 月 日現在)	自庁設置 (H 年 月 日現在)		
	目標値	県の動向を踏まえる。 (H 年 月 日現在)	移行を考慮する。 (H 年 月 日現在)	自庁設置 (H 年 月 日現在)		
実施内容	平成28年度までに機器の更新時期に合わせてクラウド化（共同利用）を検討し導入する。なお、クラウド化については、自治体クラウド開発実証に係る標準仕様に準拠したシステムとする。					
実施効果 (成果)	情報システムをクラウド化することにより運用や管理業務の削減、災害や電力対策、業務継続性の確保、運用コストの削減が図られる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	行政システムの運営であるので市が直接行う。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	システムの開発には専門知識が必要なことと、システム構築に係る情報セキュリティが重要視されるため、民との協働により実施することはできない。					
アウトソーシ ングの可否	実績のあるシステム開発事業者へ委託することによりアウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	日々のICT技術の進歩を鑑み、機器の更新時期に合わせてクラウド化する。			
	H28	100%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	4 機	基幹系・情報系システムのサーバ機器のクラウド化の検討及び導入。						
平成 24 年度	8 機	情報系システムのサーバ機器のクラウド化の検討及び導入。						
平成 25 年度	7 機	情報系システムのサーバ機器のクラウド化の検討及び導入。						
平成 26 年度	6 機	情報系システムのサーバ機器のクラウド化の検討及び導入。						
平成 27 年度	0 機	情報系システムのサーバ機器のクラウド化の検討及び導入。						
平成 28 年度	3 機	導入完了。						
効果額（目標） （千円）	H22 （取組前）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト （改革コスト）	410,000	32,130	27,828	13,508	15,908	0	13,000	102,374
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	410,000	32,130	27,828	13,508	15,908	0	13,000	102,374
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	実施 完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室行政経営課		担当者 職氏名	係長 稲田和幸	内線	557
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	③	情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供				
実施項目		証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入				
現 状	市役所本庁・各支所の定時、延長窓口での証明書の交付及び市役所本庁での日曜日午前に窓口を開庁し証明書の交付を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	笠間市では、証明書の自動交付機を設置していないことから、早朝・深夜・休日などの市役所閉庁時間や遠隔地での証明書の交付ができない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	自動交付機5台 (H 年 月 日現在)	自動交付機1台 (H 年 月 日現在)	実施していない。 (H 年 月 日現在)		
	目標値	現状維持 (H 年 月 日現在)	H24年度からコンビニ交付実施 (H 年 月 日現在)	実施予定無し (H 年 月 日現在)		
実施内容	自動交付機とコンビニ交付の導入についてスケールメリットや住民サービスの向上を考慮し、平成24年度中に検討する。また、証明書の種類が住民票と印鑑証明書に限られているため、戸籍や税証明の交付を前提とした電算システムの導入を合わせて検討する。導入を決定した場合は、平成25年度に自動交付機やコンビニで証明書の交付を実施する。					
実施効果 (成果)	多様化する生活形態の中で、柔軟な証明書の交付サービスの利益を受けることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	住民基本台帳や課税データを取り扱うことから市が実施する。 (住民基本台帳法、地方税法)					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	個人の証明書の取得に関して民が関与することは妥当ではない。 (個人情報保護条例)					
アウトソーシ ングの可否	自動交付機の設置は機器のリースが可能であるため、アウトソーシングは可能である。また、コンビニ交付はそれ自体がアウトソーシングである。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	自動交付機の設置、コンビニ交付の実施。			
	H24	—				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	—	住民票，印鑑証明書の導入を検討する。（スケールメリット）						
平成 24 年度	—	戸籍・税関係証明書（H23年度内閣官房他各府省コンビニ交付検討中）の導入を検討する。（スケールメリット及び電算システムの同時整備によるコスト削減）						
平成 25 年度	—	自動交付機の設置及びコンビニ交付を実施する。						
平成 26 年度	—							
平成 27 年度	—							
平成 28 年度	—							
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0	23,795	4,550	4,550	4,550	37,445
収 入 増	0	0	0	30	30	30	30	120
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	0	23,765	4,520	4,520	4,520	37,325
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	実施 完了				

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	産業経済部商工観光課		担当者 職氏名	主査 箱守 司郎	内線	510
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	④	民間活力を活用する手法の検討				
実施項目		笠間市立つつじ公園の指定管理者制度導入の検討				
現 状	「笠間市立城跡公園・笠間市立山ろく公園」は、市直営で管理することとし、「あたごフォレストハウス」は、指定管理者制度の導入を決定したが、「笠間市立つつじ公園」については、指定管理者制度を導入するか検討事項になっている。					
課 題 (社会的ニーズ)	「笠間市立つつじ公園」は、維持管理費用やつつじまつりのイベントなどを考えた場合、指定管理者制度の導入がふさわしいか、市直営で維持管理すべきか検討を要する。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	同施設なし (H 年 月 日現在)	同施設なし (H 年 月 日現在)	同施設なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	つつじ公園の維持管理に係る費用やつつじまつりの収支などを検討し、H24 年度までに指定管理者制度導入の結論をだす必要がある。					
実施効果 (成果)	市を代表する春のイベントであるつつじまつりに備え、年間を通して管理することにより、つつじまつりに訪れる市民や観光客に癒しを与え、また、観光客が市内を周遊することにより経済効果にもつながる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	つつじ公園の植栽管理については、現在業務委託しており、年間を通しての維持管理やつつじまつりの実施などを考え、直営の妥当性について検討する。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	つつじ公園の植栽管理は、造園業のプロに業務委託しているため不可能である。なお、つつじまつりの実施についても、市のイベントとして入園料を徴収しているため協働は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	つつじ公園の植栽管理については、現在も業務委託しているため、アウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	つつじ公園の植栽管理は、年間を通して外部へ業務委託し、つつじまつりのイベントは、市主催で開催していることなどを考慮して指定管理者制度の導入について検討し、その結果を実施する。			
	H24					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		指定管理者制度導入の可否を決定する。						
平成 24 年度		決定事項により実施する。						
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0					
収 入 増	0	0	0					
支 出 減	0	0	0					
トータルコスト	0	0	0					
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	完了					

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	都市建設部管理課		担当者 職氏名	主査 入江康彰	内線	575
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(2)	多様化する市民ニーズへの対応				
取組項目	④	民間活力を活用する手法の検討				
実施項目		友部駅前（北口・南口）広場駐車場の指定管理者制度導入の検討				
現 状	友部駅前（北口・南口）広場駐車場の管理については、市で行っており、駐車場警備業務は、完成時期の違いから駐車場ごと長期契約により委託している。					
課 題 (社会的ニーズ)	友部駅前（北口・南口）広場駐車場の警備業務委託が駐車場ごとに契約しているため、事務手続きを含めロスが発生している。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	同施設なし (H 年 月 日現在)	同施設なし (H 年 月 日現在)	同施設なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	友部駅前広場駐車場が完成したことから、広場駐車場の維持管理にかかる人件費を含め経費や収入状況を検証し、指定管理者制度を導入するかどうかを検討する。					
実施効果 (成果)	指定管理者制度の導入の検討を行うことにより駐車場の効率的な管理運営を図ることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	友部駅前広場駐車場については、駅利用者の送迎用車両が広場内通路に駐車し、交通障害の発生を防ぐ目的で設置しているもので、営利を目的にしていないため、行政での関与が必要となるが、一体的に専門的な知識を有する企業等でも可能であるため、必ずしも直営で行う必要はない。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	友部駅前広場駐車場の機器の保守点検や警備業務に関して、専門的な知識が必要となるため、協働は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	友部駅前広場駐車場の管理については、一体的に専門的な知識を有する企業等に外部委託することは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	指定管理者制度導入の可否を決定する			
	H26					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		友部駅前広場駐車場の管理委託経費の検証を行う。						
平成 24 年度		友部駅前広場駐車場の管理委託経費の検証を行う。						
平成 25 年度		友部駅北口広場駐車場の委託期間の検証を行う。						
平成 26 年度		指定管理者制度導入の可否を決定する。						
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	実施 完了			

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 企画政策課 企業誘致推進室	担当者 職氏名	川又 信彦	内線	214
改革の方針	3	財政基盤の確立			
改革項目	(1)	財源の確保			
取組項目	①	新たな収入の確保及び新たな財源の確保			
実施項目		企業誘致及び市内企業の拡張			
現 状	東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、東京電力と東北電力の管内で工場などを対象に電力使用制限令を発令したことや、アメリカ金融危機を発端とした円の高騰により、輸出産業においては日本での製造を断念し海外にシフトしていている状況である。 ○笠間市の製造業事業所数(従業者4人以上) 201社				
課 題 (社会的ニーズ)	新規企業誘致については、分譲価格や各種優遇制度を比較しながら進出先を探していることから、如何に企業が魅力を感じるPR手法ができるかが課題となる。 市内企業の拡張については、企業活動は外部への情報漏えいを極端に嫌うことから、拡張等の情報を事前に得られにくい。				
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)	
	現状値	166社 (H21年12月31日現在) 製造業事業所数 (従業者4人以上)	117社 (H21年12月31日現在) 製造業事業所数 (従業者4人以上)	66社 (H21年12月31日現在) 製造業事業所数 (従業者4人以上)	
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	
実施内容	新規企業誘致：立地企業アンケートや各種セミナーへの参加及び企業誘致のホームページの充実を図り、1社でも多くの企業を誘致する。 既存企業拡張：既存企業への定期的な訪問を通じ事業計画を的確に入手し、1社でも多くの事業拡張をバックアップする。				
実施効果 (成果)	雇用の場の提供と自主財源の確保が図られる。				
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公で実施しなければ工業団地を造成し分譲することは、一企業としてのリスクが大きいため、民による事業は笠間市内では無いと考えられる。				
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	PR手法の中で、民を活用することは不可能ではない。				
アウトソーシ ングの可否	事業が特殊であることからアウトソーシングをすることは難しい。				
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	市内の工業団地への誘致活動を展開し、1社でも多くの企業誘致及び既存企業拡張を推進する。		
	H28	6社			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	1 社	誘致活動の実施・既存企業の情報収集						
平成 24 年度	1 社	誘致活動の実施・既存企業の情報収集						
平成 25 年度	1 社	誘致活動の実施・既存企業の情報収集						
平成 26 年度	1 社	誘致活動の実施・既存企業の情報収集						
平成 27 年度	1 社	誘致活動の実施・既存企業の情報収集						
平成 28 年度	1 社	誘致活動の実施・既存企業の情報収集						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	1,383	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,400
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	1,383	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,400
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	

《詳細説明》

○収入額：条例により、進出した企業に対する税控除や奨励金として、3年間は固定資産税分の税金が収入として計上されない。

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 橋本祐一	内線	210
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	①	新たな収入の確保及び新たな財源の確保				
実施項目		ネーミングライツ（公共施設の命名権販売）の導入				
現 状	市のホームページや広報誌などを企業の広告媒体として提供し、広告収入による財源を確保している。					
課 題 (社会的ニーズ)	現在まで導入可能施設について検討は行っているが、非常に困難な状況にある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施していない (H 年 月 日現在)	実施していない (H 年 月 日現在)	実施していない (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	新たな財源としてネーミングライツの導入を検討し、更なる自主財源収入の確保を図る。 ・ 導入可能な施設の抽出 ・ 公共施設のネーミングライツ導入方法の検討 ・ 募集条件の設定（契約額，期間，ネーミングの条件） ・ スポンサー契約企業の募集及び決定 ・ 市民への周知					
実施効果 (成果)	市の保有する施設の呼称に企業名や商品名等を付すネーミングライツを導入することにより、新たな自主財源の確保を図ることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市が所有する施設の検討であり、直営以外は考えられない。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	ネーミングライツの導入に際しては、関係者および市民からの意見聴取を行います。					
アウトソーシ ングの可否	市の施設等に愛称を付与させる代わりにその対価を得る制度のため、外部委託には適さない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	導入の有無と対象施設を定める。			
	H24					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		施設利用目的の確認と対象施設所管課との協議を進める。						
平成 24 年度		結論を出す。						
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	完了					

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部税務課	担当者 職氏名	補佐 渡辺光司	内線	109
改革の方針	3	財政基盤の確立			
改革項目	(1)	財源の確保			
取組項目	①	新たな収入の確保及び新たな財源の確保			
実施項目		都市計画税の導入			
現 状	合併前、旧笠間市で課税していたが、合併協議の中では「都市計画税については廃止し、合併後都市計画事業の動向等を勘案し、新市において検討するものとする。」と結論付けられた。このため、行財政改革実施項目に取り上げ、関係課による検討を重ねてきた。 検討の結果としては、「都市計画税の導入は否定するものではないが、当面は導入する状況ではない。この導入にあたっては区域と時期を慎重に検討する必要がある。」とした。				
課 題 (社会的ニーズ)	「導入区域」と「導入時期」の決定 ・都市計画税を導入する区域地権者の理解（特に旧友部、岩間地区） ・新たな都市計画事業（都市計画税に見合う事業）実施等との調整				
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)	
	現状値	536,821 千円 (平成 21 年度決算額)	627,701 千円 (平成 21 年度決算額)	793,146 千円 (平成 21 年度決算額)	
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	
実施内容	【時期の決定】 ・負担（都市計画税）と受益（都市計画事業）のバランス ⇒都市計画税は目的税のため、都市計画事業に充てなければならない 都市計画事業との調整により時期を決定する必要がある ※3ヵ年実施計画（H23～25）での都市計画事業一般財源額は8～4千万円 【区域の決定】 ・導入する区域の選定（都市計画区域：笠間市全域 or 用途区域：949ha） ・時期と区域の決定後、区域内説明等の周知期間を設け課税実施				
実施効果 (成果)	【都市計画税の見込額】 ・市内全域：0.3%⇒848,000 千円，0.2%⇒565,000 千円，0.1%⇒282,000 千円 ・用途区域：0.3%⇒410,000 千円，0.2%⇒273,000 千円，0.1%⇒136,000 千円 ※ 税額は、合併前の笠間市都市計画税の調定額から推計した額 ※ 県内 32 市のうち 21 市が都市計画税を課税している状況（石岡 0.3，竜ヶ崎 0.3，牛久 0.3） ※ 都市計画税の税率は 100 分の 0.3 以内（地方税法）				
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	新たな税（目的税）の賦課であり、行政が関与する以外にない。				

民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	新たな税(目的税)の賦課であり、行政が関与する以外にない。		
アウトソーシ ングの可否	賦課等には、現在の基幹系システムを利用するため、アウトソーシ ングは可能である。		
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	都市計画事業の動向や経済状況などを把握しながら、平成 30年度からの課税を目指す。
	H30		

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画(目標)						
平成23年度		都市計画事業等の動向を把握(2年毎)						
平成24年度								
平成25年度		都市計画事業等の動向を把握						
平成26年度								
平成27年度		都市計画事業等の動向を把握						
平成28年度		都市計画税導入の方針決定(時期と区域の決定)						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	検討	検討	検討	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会 図書館		担当者 職氏名	館長 丸地真人	内線	
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	①	新たな収入の確保及び新たな財源の確保				
実施項目		雑誌スポンサー制度（以下、同制度）の実施				
現 状	①笠間市立図書館では現在、実施していない。 ②図書館は集客力のある施設だが、それを地域の活性化に生かし切れていない					
課 題 (社会的ニーズ)	①市内中小企業等（以下、企業）には新聞等マスコミ広告は費用がかかりすぎる。 ②同制度は市内中小企業や商店等が狙った客層に安くPRできる手段である。 ③今回の震災による市内中小企業や商店等の経済的疲弊を考慮する必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	同制度なし (H23 年 9 月 1 日現在)	同制度なし (H23 年 9 月 1 日現在)	同制度なし (H23 年 9 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	①雑誌購入費を負担してもらう代わりに雑誌カバーに企業名を掲出しPRする。 (=雑誌スポンサー制度) ②雑誌購入費負担の期間、及びその他実施に係る詳細は要綱等で定める。 ③東関東大震災による市内中小企業や商店等の経済的疲弊を慎重に考慮し、他県の先行実施館とは別の方法も検討する必要がある。					
実施効果 (成果)	①雑誌購入費を増やさずに雑誌タイトル数を維持・増加できる。 ②地域の活性化					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	①図書館は市民活動のための知的基盤として側面支援を担っている。 ②図書館の法的位置付けは「教育機関」であり直営が妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	①既に読み聞かせやブックスタート、音訳等のボランティアと協働。 ②読書フェスティバルの実施については既にボランティアとの協働で実施。 ③雑誌スポンサー制度は民との新しい協働の形。					
アウトソーシ ングの可否	①サービスデスクを含む図書館サービス業務は知識や現場経験が重要であり、アウトソーシングできない。 ②3館の図書館資料運搬を担う巡回便についてはアウトソーシング可能。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	雑誌スポンサー制度を導入し、財源の確保を図る。			
	H28	▲500 千円				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	0 千円	先行事例の検討、要綱等の策定						
平成 24 年度	100 千円	本制度の実施、市のHPや広報でPR						
平成 25 年度	100 千円	継続実施						
平成 26 年度	100 千円	継続実施						
平成 27 年度	100 千円	継続実施						
平成 28 年度	100 千円	本制度の見直し						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 増	0	0	100	100	100	100	100	500
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	▲100	▲100	▲100	▲100	▲100	▲500
実施 スケジュール								
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部税務課		担当者 職氏名	補佐 渡辺光司	内線	109
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	②	課税客体的確な把握				
実施項目		固定資産税の課税客体把握				
現 状	・新築等家屋の一斉調査により未調査家屋（課税漏れ）の把握 ・償却資産に係る国税資料等の閲覧による課税客体の把握（隔年実施） これらにより課税客体の把握に努め、課税を強化してきた。					
課 題 (社会的ニーズ)	課税の基礎となる家屋データは、合併前の旧市町から引き継いだものであり、課税漏れ家屋、減失家屋の申告漏れなどが依然として残っているため、今後の適正な課税には家屋現況について全棟調査する必要がある。 また、償却資産については、個人事業者の認識度が低いため継続的に啓発していく必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	課税客体の適正な把握に努めている (H 年 月 日現在)	課税客体の適正な把握に努めている (H 年 月 日現在)	課税客体の適正な把握に努めている (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	①現状の課税客体の把握（家屋・償却資産） ⇒新築等家屋の一斉調査による未調査家屋の把握 ⇒国税資料調査によって新規事業所・未申告事業所を把握し、償却資産申告の指導、督促の実施 ②家屋現況全棟調査 ⇒適正な課税のため家屋現況について全棟調査し、さらに家屋図等をデータ化し固定資産税の賦課システムに搭載する。					
実施効果 (成果)	・未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握による税の増収 ・全棟調査により課税、減失の捕捉漏れ等が解消され、適正な課税客体の把握が可能となり、固定資産課税の基礎を固めることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	固定資産の賦課であり、行政が関与する以外にない。					
民(市民・地域 団体・NPO等)との 協働の可否	固定資産の賦課であり、個人情報保護の観点から民との協働には馴染まない。					
アウトソーシングの 可否	全棟調査及びその結果を現課税システムに搭載する作業は、アウトソーシングが可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目標年度	最終目標値	課税客体の適正な把握			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		一斉調査及び国税資料等による固定資産課税客体の把握						
平成 24 年度		家屋現況全棟調査及びシステム搭載 国税資料等による償却資産の把握						
平成 25 年度		家屋現況全棟調査及びシステム搭載 国税資料等による償却資産の把握						
平成 26 年度	2,500 千円	国税資料等による償却資産の把握						
平成 27 年度		国税資料等による償却資産の把握						
平成 28 年度		国税資料等による償却資産の把握						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)			21,872	21,872				43,744
収 入 増					2,500			2,500
支 出 減								
トータルコスト			21,872	21,872	▲2,500			41,244
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部税務課	担当者 職氏名	課長補佐 清水 博	内線	117																								
改革の方針	3	財政基盤の確立																											
改革項目	(1)	財源の確保																											
取組項目	③	徴収体制の強化																											
実施項目		市税徴収率の強化																											
現 状	税の公正・公平性の維持，自主財源確保のため高い徴収率を維持する必要があるが，笠間市の徴収率は県平均を下回っている現状となっている。 （参考）○平成 22 年度徴収率（市町村全税 ※国保税を除く） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県平均</th> <th>笠間市</th> <th>県内順位</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 年 度 分</td> <td>97.3</td> <td>96.1</td> <td>40 位</td> <td>未納額</td> <td>358,873,055 円</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>17.6</td> <td>17.5</td> <td>31 位</td> <td>未納額</td> <td>904,584,419 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>89.9</td> <td>87.1</td> <td>38 位</td> <td>未納額</td> <td>1,263,457,474 円</td> </tr> </tbody> </table>						県平均	笠間市	県内順位			現 年 度 分	97.3	96.1	40 位	未納額	358,873,055 円	滞納繰越分	17.6	17.5	31 位	未納額	904,584,419 円	合 計	89.9	87.1	38 位	未納額	1,263,457,474 円
	県平均	笠間市	県内順位																										
現 年 度 分	97.3	96.1	40 位	未納額	358,873,055 円																								
滞納繰越分	17.6	17.5	31 位	未納額	904,584,419 円																								
合 計	89.9	87.1	38 位	未納額	1,263,457,474 円																								
課 題 （社会的ニーズ）	長引く景気や雇用環境の悪化により，財産の無い者や生活困窮者が増加傾向にあり，年間の課税額に満たない小額分納者が増えている。悪質な滞納者に対する滞納処分等の強化とともに，生活状況等を勘案し執行停止等の適正な法的処理が必要である。 また，徴収率が低かった影響で，滞納者及び滞納繰越額が膨大で対応が困難な状況が続いてきたため，徴収率が低迷している一因になっている。																												
類似自治体との 数値比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>石岡市 (79,770 人)</th> <th>龍ヶ崎市 (79,180 人)</th> <th>牛久市 (81,473 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現状値</td> <td>現年 97.1%</td> <td>現年 96.5%</td> <td>現年 97.6%</td> </tr> <tr> <td>滞繰 20.6%</td> <td>滞繰 18.5%</td> <td>滞繰 15.4%</td> </tr> <tr> <td>合計 89.9%</td> <td>合計 89.3%</td> <td>合計 89.9%</td> </tr> <tr> <td>県内順位 21 位 (H23 年 5 月末現在)</td> <td>県内順位 29 位 (H23 年 5 月末現在)</td> <td>県内順位 22 位 (H23 年 5 月末現在)</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>なし (H 年 月 日現在)</td> <td>なし (H 年 月 日現在)</td> <td>26 年度-全国平均以上の 現年度徴収率 (H22 年 3 月 16 日現在第 5 行革)</td> </tr> </tbody> </table>						石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)	現状値	現年 97.1%	現年 96.5%	現年 97.6%	滞繰 20.6%	滞繰 18.5%	滞繰 15.4%	合計 89.9%	合計 89.3%	合計 89.9%	県内順位 21 位 (H23 年 5 月末現在)	県内順位 29 位 (H23 年 5 月末現在)	県内順位 22 位 (H23 年 5 月末現在)	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	26 年度-全国平均以上の 現年度徴収率 (H22 年 3 月 16 日現在第 5 行革)			
	石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)																										
現状値	現年 97.1%	現年 96.5%	現年 97.6%																										
	滞繰 20.6%	滞繰 18.5%	滞繰 15.4%																										
	合計 89.9%	合計 89.3%	合計 89.9%																										
	県内順位 21 位 (H23 年 5 月末現在)	県内順位 29 位 (H23 年 5 月末現在)	県内順位 22 位 (H23 年 5 月末現在)																										
目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	26 年度-全国平均以上の 現年度徴収率 (H22 年 3 月 16 日現在第 5 行革)																										
実施内容	納税者の視点で納付しやすい環境を整備するなど現年度課税分に対する徴収対策と，引続き未納の状況に応じた滞納整理及び適正な法的処理の強化，徴収体制の強化により，平成 28 年度までに県平均以上の徴収率を目指します。																												
実施効果 （成果）	高い徴収率を維持することにより，市税等負担の公平性の維持，自主財源の安定的な確保を図ることができる。																												
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	税等の賦課徴収は，法に規定された徴税吏員の職務であり，直営で実施することが妥当である。																												
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	以前あった納税組合は，個人情報保護の観点や守秘義務の関係，奨励費支出等の問題で霧散してしまったが，市民の納税意識を醸成するには有効な組織だった。市民の目（優良な納税者）が市民（滞納者）を監視するような制度をつくることが出来れば，最も有効である。																												

アウトソーシングの可否	コールセンターの設置など、業務の一部を外部委託することは可能である。ただし、その費用対効果の検証はむずかしいとされている。		
改革指標 (最終目標)	最終目標年度	最終目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 98%を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化、執行停止等の適正な法的処理を行うことにより、合計徴収率で平成 28 年には県平均以上を目指します。(※県の平均値は毎年度変化していくため、時点修正により目標値の見直しを加えていく。)
	H28	90%	

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	88.0%	現年度徴収率 97.2%，滞納繰越分徴収率 18.0% 催告書発送 4,400 件，財産調査 4,355 件，差押件数 380 件，公売 2 件。						
平成 24 年度	88.5%	現年度徴収率 97.4%，滞納繰越分徴収率 18.4% 催告書発送 4,800 件，財産調査 4,500 件，差押件数 400 件，インターネット公売 5 件。						
平成 25 年度	89.0%	現年度徴収率 97.6%，滞納繰越分徴収率 18.8% 催告書発送 4,800 件，財産調査 4,500 件，差押件数 400 件，自動車ロック 3 件，インターネット公売 5 件。						
平成 26 年度	89.4%	現年度徴収率 97.8%，滞納繰越分徴収率 19.2% 催告書発送 5,000 件，財産調査 4,800 件，差押件数 430 件，公売 3 件，インターネット公売 5 件。						
平成 27 年度	89.7%	現年度徴収率 98.0%，滞納繰越分徴収率 19.6% 催告書発送 5,000 件，財産調査 4,800 件，差押件数 430 件，自動車ロック 3 件，インターネット公売 5 件。						
平成 28 年度	90.0%	現年度徴収率 98.1%，滞納繰越分徴収率 20.2% 催告書発送 5,000 件，財産調査 4,800 件，差押件数 430 件，公売 3 件。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	105,000
収入増	0	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	165,000
支出減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0							
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

※収入増については、毎年度調停額が変わるため比較表記が現実的には困難なので、H23 年度ベースで、調停額が変わらないものとして、徴収率向上分を表現した。

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部高齢福祉課	担当者 職氏名	主査 小澤宝二	内線	172
改革の方針	3	財政基盤の確立			
改革項目	(1)	財源の確保			
取組項目	③	徴収体制の強化			
実施項目		介護保険料徴収率の向上			
現 状	介護保険料は、受給している公的年金が一定額以上であれば、年金からの特別徴収になるため、全体の徴収率は高くなっている。一方で、普通徴収の者は公的年金が一定額以下や無年金などであるため徴収が困難である。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 98.2% 未納額 13,281,310 円 滞納繰越分徴収率 19.3% 未納額 14,112,930 円 徴収率合計 95.4% 未納額 27,394,240 円				
課 題 (社会的ニーズ)	社会保障制度であり、公平に賦課徴収することが求められている。同居している家族などに、介護保険制度の趣旨や仕組み（メリット）を理解してもらいながら徴収を行う必要がある。				
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)	
	現状値	現 98.2% 滞 8.6% (H23 年 3 月 31 日現在)	現 98.1% 滞 18.9% (H23 年 3 月 31 日現在)	現 98.7% 滞 19.8% (H23 年 3 月 31 日現在)	
	目標値	現年 98.8% 過年 15.0% (H23 年 8 月 31 日現在)	前年同比 (H23 年 8 月 31 日現在)	現年 前年同 過年 25.0% (H23 年 8 月 31 日現在)	
実施内容	国民健康保険税や他の市税などと、情報を共有し連携を図りながら徴収を行う。また、督促状や催告書の発送の他、定期的に電話連絡や訪問により徴収を行う。なお、牛久市は収納課で徴収を行っている。				
実施効果 (成果)	介護保険財源の確保と保険料負担の公平性が図れる。				
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	個人情報を含むため直営が妥当だが、費用対効果を検証すると必ずしも適当とは思えない。				
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	個人情報を含むため否。				
アウトソーシ ングの可否	個人情報の問題をクリアできれば委託は可と考える。				
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	介護保険制度は社会全体で支えあう社会保障制度であることから、介護保険料の公平な賦課・徴収を適切に実施する。		
	H28	現 98.5% 滞 22.0%	現年度対策の強化により現年度分徴収率 98.5%以上を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化、口座振替の推進、コンビニ収納等を行うことにより、22%以上を目指します。		

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 98.5% 滞 22.0%	現年度分徴収率の維持・向上，過年度分滞納額の抑制						
平成 24 年度	現 98.5% 滞 22.0%	現年度分徴収率の維持・向上，過年度分滞納額の抑制						
平成 25 年度	現 98.5% 滞 22.0%	現年度分徴収率の維持・向上，過年度分滞納額の抑制						
平成 26 年度	現 98.5% 滞 22.0%	現年度分徴収率の維持・向上，過年度分滞納額の抑制						
平成 27 年度	現 98.5% 滞 22.0%	現年度分徴収率の維持・向上，過年度分滞納額の抑制						
平成 28 年度	現 98.5% 滞 22.0%	現年度分徴収率の維持・向上，過年度分滞納額の抑制						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減								
トータルコスト	0	0	0	0	0	0	0	0
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部子ども福祉課		担当者 職氏名	主査 米川 健一	内線	162
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上				
現 状	自主財源の確保と児童クラブ利用者の不公平・不均衡が生じないように未納者には督促通知や納付相談等により納付を促している。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 99.35% 未納額 231,000 円 滞納繰越分徴収率 85.12% 未納額 78,000 円 徴収率合計 99.08% 未納額 309,000 円					
課 題 (社会的ニーズ)	未納者は、期日までに納付しないことに罪悪感を持たないため、未納分を納付しても翌月には未納が発生し、納付と未納を繰り返している。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	22 年度分：93.4% 滞納繰越分：20.3% (H23 年 5 月 31 日現在)	22 年度分：96.1% 滞納繰越分：35.6% (H23 年 5 月 31 日現在)	22 年度分：100% 滞納繰越分：－% (H23 年 9 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	現年度分：98.6% 滞納繰越分：55.0% (H26 年 5 月 31 日現在)	現年度分：100% 滞納繰越分：－% (H23 年 9 月 13 日現在)		
実施内容	未納者には、督促通知や電話により、金額が嵩まないように早期納付を促し、子ども手当等の支給に併せた納付相談を行う。 現金納付者や未納者の利便性を向上させるため、コンビニでも納付できるようにする。					
実施効果 (成果)	徴収率を向上させることによって、財源の確保と住民負担の公平性が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	負担金の徴収は、行政が行うべきである。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	未納者への督促等は、運営業務を委託した団体との連携を取り行なうことも可能である。					
アウトソーシ ングの可否	負担金の徴収は、行政が行うべきである。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	未納者に対しては、文書、電話による督促など、現年度対策の強化により現年度分徴収率 99.7%以上を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化を図り、悪質な場合には臨戸訪問を行うことにより、95%以上を目指します。			
	H28	現 99.74% 滞 95.32%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 99.41% 滞 89.32%	督促状の発送、電話による督促、児童迎え時に職員等による督促状の手渡し、臨戸訪問、子ども手当の支給に併せた納付相談						
平成 24 年度	現 99.48% 滞 90.52%	督促状の発送、電話による督促、児童迎え時に職員等による督促状の手渡し、臨戸訪問、子ども手当の支給に併せた納付相談						
平成 25 年度	現 99.54% 滞 91.72%	督促状の発送、電話による督促、児童迎え時に職員等による督促状の手渡し、臨戸訪問、子ども手当の支給に併せた納付相談						
平成 26 年度	現 99.61% 滞 92.92%	督促状の発送、電話による督促、児童迎え時に職員等による督促状の手渡し、臨戸訪問、子ども手当の支給に併せた納付相談						
平成 27 年度	現 99.67% 滞 94.12%	督促状の発送、電話による督促、児童迎え時に職員等による督促状の手渡し、臨戸訪問、子ども手当の支給に併せた納付相談						
平成 28 年度	現 99.74% 滞 95.32%	督促状の発送、電話による督促、児童迎え時に職員等による督促状の手渡し、臨戸訪問、子ども手当の支給に併せた納付相談						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)		0	0	0	0	0	0	0
収 入 増		現 23 滞 8	現 23 滞 8	現 23 滞 8	現 23 滞 8	現 23 滞 8	現 23 滞 8	現 138 滞 48
支 出 減		0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト		現▲23 滞▲ 8	現▲23 滞▲ 8	現▲23 滞▲ 8	現▲23 滞▲ 8	現▲23 滞▲ 8	現▲23 滞▲ 8	現▲138 滞▲ 48
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部子ども福祉課		担当者 職氏名	主査 海老原和彦	内線	163
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		保育所保育料徴収率の向上				
現 状	滞納者に対しては、子ども手当支給月等に納付相談を行い、計画的な納付を促している。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 95.6% 未納額 7,751,760 円 滞納繰越分徴収率 29.1% 未納額 25,782,030 円 徴収率合計 83.8% 未納額 33,533,790 円					
課 題 (社会的ニーズ)	再三にわたる督促及び納付計画書作成依頼にも応じない悪質な滞納者に対しては、財産の差押さえ等、法的な手段も必要となる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	22 年度分：98.28% 滞納繰越分：28.15% (H23 年 5 月 31 日現在)	22 年度分：96.2% 滞納繰越分：22.8% (H23 年 5 月 31 日現在)	22 年度分：99.9% 滞納繰越分：62.8% (H23 年 5 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	現年度分：98.0% 滞納繰越分：55.2% (H26 年 5 月 31 日現在)	現年度分：100% 滞納繰越分：100% (H 年 月 日現在)		
実施内容	利用者の利便性を考慮し、H23 年度からコンビニ収納を開始するとともに、法改正に伴い子ども手当から保育料の特別徴収ができるようになった。また、「笠間市保育所保育料滞納対策規則」を整備し、悪質な滞納者に対する法的な手段について検討する。					
実施効果 (成果)	財源の確保と住民負担の公平性が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	保育料の徴収は、行政が行うこととなる。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	個人情報も扱うことから、民間団体との協働は困難。					
アウトソーシ ングの可否	保育料の徴収は、行政が行うこととなる。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 98% 以上を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化を行うことにより、33% 以上を目指します。			
	H28	現 98% 滞 33%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 97% 滞 30%	コンビニ収納、納付相談、督促状・催告状の送付、子供手当からの特別徴収						
平成 24 年度	現 97% 滞 30%	コンビニ収納、納付相談、督促状・催告状の送付、子供手当からの特別徴収						
平成 25 年度	現 97.5% 滞 31%	コンビニ収納、納付相談、督促状・催告状の送付、子供手当からの特別徴収						
平成 26 年度	現 97.5% 滞 31%	コンビニ収納、納付相談、督促状・催告状の送付、子供手当からの特別徴収						
平成 27 年度	現 98% 滞 32%	コンビニ収納、納付相談、督促状・催告状の送付、子供手当からの特別徴収						
平成 28 年度	現 98% 滞 33%	コンビニ収納、納付相談、督促状・催告状の送付、子供手当からの特別徴収						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 108 滞 232	0 0	現 38 滞 257	0 0	現 38 滞 257	0 滞 257	現 184 滞 1,003
支 出 減								
トータルコスト		現▲108 滞▲232	0 0	現▲38 滞▲257	0 0	現▲38 滞▲257	0 滞▲257	現▲184 滞▲1,003
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	保険衛生部 保険年金課 総務部 税務課	担当者 職氏名	補佐 長谷川 久 補佐 清水 博	内線	138 117
改革の方針	3	財政基盤の確立			
改革項目	(1)	財源の確保			
取組項目	③	徴収体制の強化			
実施項目		国民健康保険税徴収率の向上			
現 状	国保財政は、毎年の医療費の伸びによる支出の増加と景気の低迷により、課税標準の低下と収納率の低下による歳入の減により厳しい状況である。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 82.7% 未納額 411,461,928 円 過年度分徴収率 15.6% 未納額 1,042,088,455 円 徴収率合計 59.10% 未納額 1,453,550,383 円				
課 題 (社会的ニーズ)	長引く景気や雇用環境の悪化により、財産の無い者や生活困窮者が増加傾向にあり、年間の課税額に満たない小額分納者が増えている。悪質な滞納者に対する滞納処分等の強化とともに、生活状況等を勘案し執行停止等の適正な法的処分が必要である。				
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)	
	現状値	現 87.31% 滞 11.84% (H23 年 5 月末現在)	現 87.06% 滞 11.20% (H23 年 5 月末現在)	現 90.69% 滞 12.54% (H23 年 5 月末現在)	
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	
実施内容	国民健康保険税の公平性の確保と国保加入者への納税意識の向上のため納付勧奨・電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分を積極的に行う。更に臨時職員 3 名を雇い収納率の向上に努める。 (平成 23 年度機構改革より現年度分は保険年金課・滞納繰越分は税務課)				
実施効果 (成果)	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障を維持し安定的な医療給付を維持していく。				
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	税の賦課徴収は、法に規定された徴税吏員の職務であり、直営で実施することが妥当である。 茨城県市町村国保広域化等支援方針（平成 22 年 12 月 20 日策定）により茨城県が運営することは可能である。				
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	協働については、個人情報扱うため不可能である。				
アウトソーシ ングの可否	コールセンターの設置など、業務の一部を外部委託することは可能である。				
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 88.00%を目指し、滞納繰越分については 18.00%を目指し滞納整理の強化、執行停止等の適正な法的処理を行うことにより、合計徴収率で平成 28 年度には県平均以上を目指します。(県平均数値は毎年度変化していくため、時点修正により目標値の見直しを加えていく。)		
	H28	現 88.00% 滞 18.00%			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 86.60% 滞 18.00%	電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分等 催告書発送 4400 件・財産調査 4355 件・差押件数 380 件・公売 2 件						
平成 24 年度	現 86.60% 滞 18.00%	電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分等 催告書 4800 件・財産調査 4500 件・差押件数 400 件・インターネット公売 5 件						
平成 25 年度	現 86.60% 滞 18.00%	電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分等 催告書発送 4800 件・財産調査 4500 件・差押件数 400 件・自動車ロク 3 件 インターネット公売 5 件						
平成 26 年度	現 86.60% 滞 18.00%	電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分等 催告書発送 5000 件・財産調査 4800 件・差押件数 430 件・公売 3 件 インターネット公売 5 件						
平成 27 年度	現 86.60% 滞 18.00%	電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分等 催告書発送 5000 件・財産調査 4800 件・差押件数 430 件・自動車ロク 3 件 インターネット公売 5 件						
平成 28 年度	現 86.60% 滞 18.00%	電話催告・臨戸徴収・口座振替の促進・居所不明者の把握・滞納処分等 催告書発送 5000 件・財産調査 4800 件・差押件数 430 件・公売 3 件						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)		1,718	3,436	3,436	3,436	3,436	3,436	18,898
収 入 増		現 92,779 滞 30,991	現 〇 滞 〇	現 〇 滞 〇	現 〇 滞 〇	現 〇 滞 〇	現 〇 滞 〇	現 92,779 滞 30,991
支 出 減								
トータルコスト		▲122,052	3,436	3,436	3,436	3,436	3,436	▲104,872
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	都市建設部管理課		担当者 職氏名	主査 入江康彰	内線	575
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		市営住宅使用料徴収率の向上				
現 状	長引く景気低迷により生活が厳しくなっている現状の中、納付指導を行っても徴収率が上がらなかった。 平成22年度の徴収率 現年度分徴収率 89.7% 未納額 7,106,400 円 滞納繰越分徴収率 37.8% 未納額 4,947,000 円 徴収率合計 84.4% 未納額 12,053,400 円					
課 題 (社会的ニーズ)	長引く景気や雇用環境の悪化により、生活困窮者が増加傾向にあり、滞納者が増えている。悪質な滞納者に対する滞納処分等の強化とともに、連帯保証人にも通知や訪問し納付を求めていく。必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段を実施する。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	・現年度分の滞納者へは、定期的な督促や滞納整理の実施 ・過年度分の滞納者へは、督促や滞納整理を実施するとともに、連帯保証人にも通知や訪問し納付を求めていく。また、必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段を実施。					
実施効果 (成果)	市営住宅の維持管理の財源確保と入居者の負担公平性が保たれる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	入居者や家賃の決定・家賃等調定関係など一部行政でしか行えないものがある。（公営住宅法及び公営住宅法施行令に基づくもの）					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	入居の可否及び家賃の決定については、法に基づき個人の収入及び障害の有無等の個人情報により決定されるため行政でしか行えないものがある。よって協働については不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	業務の一部を外部委託することは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 97.5%以上を目指し、滞納繰越分については連帯保証人に対する納付要請も含め滞納整理の強化、法令に基づく明け渡し請求訴訟を行うことにより、55.5%以上の収納率を目指します。			
	H28	現 97.5% 滞 55.5%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 97.5% 滞 55.5%	電話催告・口座振替の促進・督促や滞納整理の実施 必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段の実施						
平成 24 年度	現 97.5% 滞 55.5%	電話催告・口座振替の促進・督促や滞納整理の実施 必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段の実施						
平成 25 年度	現 97.5% 滞 55.5%	電話催告・口座振替の促進・督促や滞納整理の実施 必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段の実施						
平成 26 年度	現 97.5% 滞 55.5%	電話催告・口座振替の促進・督促や滞納整理の実施 必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段の実施						
平成 27 年度	現 97.5% 滞 55.5%	電話催告・口座振替の促進・督促や滞納整理の実施 必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段の実施						
平成 28 年度	現 97.5% 滞 55.5%	電話催告・口座振替の促進・督促や滞納整理の実施 必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段の実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 5,402 滞 1,409	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	現 5,402 滞 1,409
支 出 減								
トータルコスト		現▲5,402 滞▲1,409	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	現▲5,402 滞▲1,409
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会学務課		担当者 職氏名	課長補佐 大月弘之	内線	372
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		学校給食費の徴収率の向上				
現 状	学校給食費は、例年約0.3%が未納となっているため、給食費財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないため早期の納付指導と滞納整理を行っております。 平成22年度の徴収率 現年度分徴収率 99.7% 未納額 1,096,050 円 滞納繰越分徴収率 38.0% 未納額 1,501,172 円 徴収率合計 99.2% 未納額 2,597,222 円					
課 題 (社会的ニーズ)	滞納者に対する収納向上と新たな滞納者をつくらないように努める。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	現年分 98.9% 滞納分 6.2% (H23年3月31日現在)	現年分 99.5% 滞納分 18.0% (H23年3月31日現在)	現年分 0% 滞納分 0% (H23年3月31日現在) ※H24年4月1日から公会計へ移行したため。		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	滞納者に対して、学期ごとに学校長、教育長連名で督促状を送付するとともに、個別訪問を行い収納向上に努める。					
実施効果 (成果)	滞納者に対して、学期ごとに学校長、教育長連名で督促状を送付するとともに、個別訪問を行うことにより収納向上が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	滞納者に対して、直接公が関与することで収納の向上につながる。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	給食費の収納に対する民との協働については、児童生徒の心理的な関係から適切ではない。					
アウトソーシ ングの可否	給食費の滞納整理のアウトソーシングは適切ではない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	在学者については、学期当初に保護者から給食申込書を提出させるとともに学期毎に教育長及び学校長名で督促を行い。かつ、必要に応じて学校と連携し個別訪問により徴収に努め、現年度分徴収率 99.8%、滞納分徴収率 43.0%を目指す。また、卒業者についても督促状を出し収納に努める。			
	H28	現 99.8% 滞 43.0%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 99. 8% 滞 43. 0%	学期ごとに学校長及び教育長連名による督促状等で収納向上に努める						
平成 24 年度	現 99. 8% 滞 43. 0%	継続実施						
平成 25 年度	現 99. 8% 滞 43. 0%	継続実施						
平成 26 年度	現 99. 8% 滞 43. 0%	継続実施						
平成 27 年度	現 99. 8% 滞 43. 0%	継続実施						
平成 28 年度	現 99. 8% 滞 43. 0%	継続実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 322 滞 122	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	現 322 滞 122
支 出 減								
トータルコスト		現▲322 滞▲122	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	現▲322 滞▲122
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部水道課		担当者 職氏名	主査 綱川廣道	内線	71231
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		水道料金徴収率の向上				
現 状	嘱託職員による個別訪問、督促・催告書の送付、給水停止等を実施して徴収率の向上に努めているが、景気の低迷もある。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 95.8% 未納額 67,788,023 円 滞納繰越分徴収率 24.8% 未納額 128,959,140 円 徴収率合計 88.9% 未納額 196,747,163 円					
課 題 (社会的ニーズ)	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、水道料金の徴収率の向上、滞納解消が必要。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	現 89.0% 滞 69.3% (H23 年 3 月 31 日現在)	現滞込み 91.3% (H23 年 3 月 31 日現在)	現滞込み 91.5% (H23 年 3 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	催告書の送付、訪問徴収及び給水停止等を実施するとともに、口座振替の推進、計画的な給水停止により、早期収納の取組を強化し、収納率の向上を図る。					
実施効果 (成果)	負担の公平化、合理化。財源の確保・増収。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	水道事業は、健康で文化的な市民生活を営むために欠かすことのできない事業であること、また、将来にわたり安定した水の供給体制を確保する必要があるため直営で行うことが妥当。ただし、民間に委託できる業務も有り。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	料金及び個人情報を取り扱うことから、各地域団体等との協働により実施することはできない。					
アウトソーシ ングの可否	水道事業は、広く市民生活に根ざしたライフラインであることから、事業主体が民間で行うことは出来ないが、各業務については民間委託も可能。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 98.8%を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化、給水停止等の適正な処理を行うことにより、28.0%を目指します。			
	H28	現 98.8% 滞 28.0%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 98.5% 滞 25.5%	催告書の送付，訪問徴収及び給水停止等を実施，口座振替の推進						
平成 24 年度	現 98.5% 滞 26.0%	催告書の送付，訪問徴収及び給水停止等を実施，口座振替の推進						
平成 25 年度	現 98.5% 滞 26.5%	催告書の送付，訪問徴収及び給水停止等を実施，口座振替の推進						
平成 26 年度	現 98.7% 滞 27.0%	催告書の送付，訪問徴収及び給水停止等を実施，口座振替の推進						
平成 27 年度	現 98.7% 滞 27.5%	催告書の送付，訪問徴収及び給水停止等を実施，口座振替の推進						
平成 28 年度	現 98.8% 滞 28.0%	催告書の送付，訪問徴収及び給水停止等を実施，口座振替の推進						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 43,119 滞 1,253	現 0 滞 895	現 0 滞 895	現 3,194 滞 895	現 0 滞 895	現 1,597 滞 895	現 47,910 滞 5,728
支 出 減								
トータルコスト		現▲43,119 滞▲1,253	現 0 滞 ▲895	現 0 滞 ▲895	現▲3,194 滞 ▲895	現 0 滞 ▲895	現▲1,597 滞 ▲895	現▲47,910 滞 ▲5,728
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部下水道課		担当者 職氏名	主査 川井 昭	内線	71130
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		公共下水道使用料の徴収率の向上				
現 状	収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告をするとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直しし、常に最適な施策・手法を採用している。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 97.1% 未納額 14,085,787 円 滞納繰越分徴収率 20.8% 未納額 27,572,339 円 徴収率合計 92.1% 未納額 41,658,126 円					
課 題 (社会的ニーズ)	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から収納率の向上、滞納解消が必要であるが、長引く経済不況により、収納率の低下が懸念される。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)		龍ヶ崎市 (79,180 人)		牛久市 (81,473 人)
	現状値	現 98.3% 滞 6.7% (H23 年 6 月 1 日現在)		現 97.7% 滞 14.5% (H23 年 6 月 1 日現在)		現 98.3% 滞 23.5% (H23 年 6 月 1 日現在)
	目標値	現 100% 滞 7.0% (H23 年 6 月 1 日現在)		現 100% 滞 17.5% (H23 年 6 月 1 日現在)		現 100% 滞 20.0% (H23 年 6 月 1 日現在)
実施内容	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施。 自主納付場所の拡大の検討。また、差押処分等の法的処置の検討や徴収体制の充実を図る。					
実施効果 (成果)	負担の公平化, 合理化。増収による財源の確保。 未収金の減少。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公共下水道事業は、生活排水処理施設を市が整備していくため、直営で行うことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	個人情報を含むため否である。					
アウトソーシ ングの可否	公共下水道事業は、地域に根ざしたライフラインであることから、事業主体が民間で行うことはできないが、各業務については民間委託も可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 98% 以上を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化、口座振替の推進、コンビニ収納等を行うことにより、21% 以上を目指します。			
	H28	現 98% 滞 21%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 98.0% 滞 21.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 24 年度	現 98.0% 滞 21.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 25 年度	現 98.0% 滞 21.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 26 年度	現 98.0% 滞 21.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 27 年度	現 98.0% 滞 21.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 28 年度	現 98.0% 滞 21.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 4,120 滞 12	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	現 4,120 滞 12
支 出 減								
トータルコスト		現▲4,120 滞▲ 12	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	現▲4,120 滞▲ 12
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部下水道課		担当者 職氏名	主査 川井 昭	内線	71130
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		公共下水道受益者負担金の徴収率の向上				
現 状	収益の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告をするとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直しし常に最適な施策・手法を採用している。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 89.9% 未納額 8,691,000 円 滞納繰越分徴収率 11.1% 未納額 41,156,870 円 徴収率合計 62.3% 未納額 49,847,870 円					
課 題 (社会的ニーズ)	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から収納率の向上、滞納解消が必要であるが、長引く経済不況により、収納率の低下が懸念される。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	現 92.2% 滞 4.7% (H23 年 6 月 1 日現在)	現 91.2% 滞 3.0% (H23 年 6 月 1 日現在)	現 93.1% 滞 40.5% (H23 年 6 月 1 日現在)		
	目標値	現 100% 滞 5.0% (H23 年 6 月 1 日現在)	現 100% 滞 15.0% (H23 年 6 月 1 日現在)	現 100% 滞 20.0% (H23 年 6 月 1 日現在)		
実施内容	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施。 自主納付場所の拡大の検討。また、差押処分等の法的処置の検討や徴収体制の充実を図る。					
実施効果 (成果)	負担の公平化, 合理化。増収による財源の確保。 未収金の減少。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公共下水道事業は、生活排水処理施設を市が整備していくため、直営で行うことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	個人情報を含むため否である。					
アウトソーシ ングの可否	公共下水道事業は、地域に根ざしたライフラインであることから、事業主体が民間で行うことはできないが、各業務については民間委託も可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 90%以上を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化、口座振替の推進、コンビニ収納等を行うことにより、12%以上を目指します。			
	H28	現 90% 滞 12%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 90.0% 滞 12.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 24 年度	現 90.0% 滞 12.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 25 年度	現 90.0% 滞 12.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 26 年度	現 90.0% 滞 12.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 27 年度	現 90.0% 滞 12.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 28 年度	現 90.0% 滞 12.0%	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 108 滞 44	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	現 108 滞 44
支 出 減								
トータルコスト		現▲108 滞▲ 44	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	現▲108 滞▲ 44
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部下水道課		担当者 職氏名	主査 石井敬司	内線	71111
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	③	徴収体制の強化				
実施項目		農業集落排水処理施設使用料の徴収率の向上				
現 状	収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告をするとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直し、常に最適な施策・手法を採用している。 平成 22 年度の徴収率 現年度分徴収率 98.2% 未納額 1,089,919 円 滞納繰越分徴収率 37.5% 未納額 1,137,619 円 徴収率合計 96.5% 未納額 2,227,538 円					
課 題 (社会的ニーズ)	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から収入率の向上、滞納解消が必要である					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	現 96.7% 滞 88.7% (H23 年 6 月 1 日現在)	現 99% 滞 0% (H23 年 6 月 1 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	現 100% 滞 90% (H23 年 6 月 1 日現在)	現 100% 滞 100% (H23 年 6 月 1 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	自主納付場所の拡大や水道料金との一元化を検討する。 また、法的措置の検討や徴収体制の充実を図る。					
実施効果 (成果)	負担の公平化、合理化。財源の確保、増収。 未収金の減少。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	個人情報を含むため直営が妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	個人情報を含むため否である。					
アウトソーシ ングの可否	個人情報の問題をクリアできれば民間事業者に委託し、アウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	現年度対策の強化により現年度分徴収率 99%以上を目指し、滞納繰越分については滞納整理の強化、戸別訪問を行うことにより、38%以上を目指します。			
	H28	現 99% 滞 38%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	現 99% 滞 38%	滞納者に対する早期の催促及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 24 年度	現 99% 滞 38%	滞納者に対する早期の催促及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 25 年度	現 99% 滞 38%	滞納者に対する早期の催促及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 26 年度	現 99% 滞 38%	滞納者に対する早期の催促及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 27 年度	現 99% 滞 38%	滞納者に対する早期の催促及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
平成 28 年度	現 99% 滞 38%	滞納者に対する早期の催促及び戸別訪問の実施 自主納付場所の拡大の検討						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増		現 480 滞 10	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 480 滞 10
支 出 減								
トータルコスト		現▲480 滞 ▲10	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現 0 滞 0	現▲480 滞 ▲10
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	保健衛生部 保険年金課		担当者 職氏名	主幹 鈴木 晃	内線	139
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	④	受益者負担の適正化				
実施項目		国民健康保険税の見直し				
現 状	笠間市国民健康保険税収納額については、近年の不景気による所得の落ち込みにより課税標準額が落ち込み、更に収納率の低下により毎年減少している状況である。					
課 題 (社会的ニーズ)	現在の医療費の伸びによる市町村国保の財政負担は、「社会保障制度改革の方向性と具体策」の方向性で示されている「市町村国保財政の広域化と低所得者対策の強化」「高度医療や高額かつ長期にわたる医療への対応と重点化」「保険者機能の強化」等、大幅な制度改革でもない限り厳しい状況であり、笠間市国民健康保険事業が健全な財政運営をするには、前述に加え国保税率の改正、収納率の向上、医療費の抑制が課題となる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	定期的な税率改定は行っていない。 今後の改定も未定。 最終の改定は 22 年度。 (H 年 月 日現在)	定期的な税率改定は行っていない。 24 年度は暫定賦課を廃止する。 最終の改定は 20 年度。 (H 年 月 日現在)	定期的な税率改定は行っていない。 今後の改定も未定。 最終の改定は 20 年度。 (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	受益者負担の原則に基づき、国民健康保険税について適正な受益者負担を確保するため、3年毎を目安として税率の改定を行う。尚、税率改定に当たっては、マル福ペナルティー分など一般会計からの法定外繰り入れを行い、国保加入者の所得に対する負担が過大にならないよう行っていく。					
実施効果 (成果)	税率の改正により適正な受益者負担を確保し、更に収納率向上を図ることにより財源確保を行う。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	茨城県市町村広域化等支援方針（平成 22 年 12 月 20 日策定）により茨城県が運営することは可能である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	医療費の総額を推計し、その総額から国保加入者が病院などにかかる時の一部負担金や国・県などの補助金等を差し引いた額から税率を定めるため、民間との協働は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	医療費の総額を推計し、その総額から国保加入者が病院などにかかる時の一部負担金や国・県などの補助金等を差し引いた額から税率を定めるため、外部委託は不可能である。					

改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		医療費の動向により検討したが、税率の改定は行わず、課税限度額のみを改正した。						
		・医療分 50万円 → 51万円						
		・支援分 13万円 → 14万円						
		・介護分 10万円 → 12万円						
			医療分	支援分	介護分			
平成 24 年度		所得割	7.2%	2.50%	2.2%			
		均等割	23,100	7,700	12,000			
		平等割	21,000	6,600				
			医療分	支援分	介護分			
		所得割	7.7% (+0.5%)	2.55% (+0.05%)	2.2%			
平成 25 年度		均等割	24,800 (+1700)	7,700	12,000			
		平等割	24,000 (+3,000)	6,600				
平成 26 年度		課税限度額の見直しについては、地方税法の改正により対応する。						
平成 27 年度		税率は 24 年度と同一とするが、課税限度額の見直しを行う。						
平成 28 年度		税率は 24 年度と同一とするが、課税限度額の見直しを行う。 翌年度からの税率改正の検討。						
平成 29 年度		国保税率の改正						
平成 30 年度		税率改定後の検収						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収入増								
支出減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	改善 継続	現状 維持	現状 維持	改善 継続	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会スポーツ振興課		担当者 職氏名	主査 石井 淳	内線	392
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(1)	財源の確保				
取組項目	④	受益者負担の適正化				
実施項目		社会体育施設使用料の見直し				
現 状	現在、市内には16箇所の社会体育関係施設があり有料施設（一部含）を有するものが4箇所（BGプール含）で、ナイター使用料のみを徴するもの（柿橋G）が1箇所ある。また、前記の有料施設4箇所においても、2箇所（市民体育館・笠間武道館）は市民の使用料減免規定によりほぼ使用料は発生していないため、年間を通して使用料を徴しているのは笠間市総合公園のみである。					
課 題 (社会的ニーズ)	市内社会体育施設の使用に関し、施設ごとに各種条件が異なり市民の共通理解が困難である課題がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	11施設 (H23年8月31日現在)	11施設 (H23年8月31日現在)	5施設 (H23年8月31日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	類似自治体の現況調査を踏まえ、市内施設の諸条件を考慮した使用料の見直しを行う。					
実施効果 (成果)	使用料金の必要性の有無について、施設ごとの目的や管理体制等を踏まえた上で共通理解をいただくことで、市民の快適な施設の利用を図る。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	社会体育施設の使用料であり基本的には行政が決定していくもの、ただし指定管理者が管理する施設は協議の上で承認するもの。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	使用料の見直しは、行政が決定していくものであるため、民との協働は否である。					
アウトソーシ ングの可否	使用料の見直しは、行政が決定していくものであるため、アウトソーシングは否である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	類似自治体の現況調査を踏まえ、市内の各社会体育施設ごとに使用料の見直しをH27までに行い、H28から実施する。			
	H28	16件				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	16 件	類似自治体の現況調査及び市内施設使用料の検討						
平成 24 年度	16 件	類似自治体の現況調査及び市内施設使用料の検討						
平成 25 年度	16 件	類似自治体の現況調査及び市内施設使用料の検討						
平成 26 年度	16 件	類似自治体の現況調査及び市内施設使用料の検討						
平成 27 年度	16 件	類似自治体の現況調査及び市内施設使用料の検討						
平成 28 年度	16 件	検討結果を踏まえ、新しい料金体系を実施する						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	検討	検討	実施 完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

行政経営課 宛 (FAX 0296-77-1324)

「実施項目」(調査票) 事前質疑・問合せ票 (第2日目 10/20 前半用)

委員名 _____

「実施項目」(調査票) 名	質疑・問合せ事項

- 1 審議当日の限られた時間を有効に活用するため、担当課への質疑・問合せ(調査票の内容確認)を事前報告していただくことで、担当課との議論を活発かつ円滑にするために行うものです。なお、当日は、これに限らず質問等は随時行って頂いて構いません。

【各委員の質疑・問い合わせなどは情報を共有していただくために、委員全員に配布します。】

＝締切り＝

①第2日目 10月20日(木) 審議項目の事前質疑・問合せ票については、10月11日(火)正午までにご報告ください。

* 質疑・内容の確認等は出来るだけ対応致します。

問合せ先

行政経営課 担当：高松

TEL 0296-77-1101 内線 557

第2日目 10/20（木） 後半

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 財政課		担当者 職氏名	主査 山田正巳	内線	217
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	①	事務事業の見直し（経費の削減）				
実施項目		財政計画の策定（将来財政の健全性の確保）				
現 状	毎年の予算編成方針の策定と併せて、総合計画に基づく財政計画の策定提示や、歳出全般の効率化と財源配分の重点化による施策の絞り込み、また、地方交付税措置の高い市債への限定や市債の発行を抑えたりするなど、将来財政の健全性を確保するための種々の方策を行なっている。					
課 題 (社会的ニーズ)	予算や決算の規模を、とりわけ地方交付税の合併算定替の終了（H28→H33）によって減収（H23 決定額における算定替と一本算定の差額試算単年度▲約 15 億円）となる一般財源に相応する規模にする必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770 人）	龍ヶ崎市（79,180 人）	牛久市（81,473 人）		
	現状値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	予算編成において、総合計画等に基づきながら財政計画を策定する。歳出全般の効率化と施策の絞り込み等を行い、財源配分の重点化を図る。市債の発行においては、地方交付税措置の高い市債に限定するなど市債の発行を抑える。財政調整基金への追加積立など、将来財政の健全性を確保するための種々の方策を実施していく。また、予算や決算の規模を、地方交付税の合併算定替の終了によって減収となる一般財源に相応するものにする必要もあり、大幅な経費削減の必要性の観点からも、枠配分方式などの新たな予算編成の手段を導入していく。					
実施効果 (成果)	減収となる地方交付税（一般財源）に対応し、将来財政の健全性を確保することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	実施内容の中心となる予算編成作業は行政内部の作業であるため、直営で行なうことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	実施内容の中心となる予算編成作業は直営で行なっていることから、民との協働にはなじまない。					
アウトソーシ ングの可否	実施内容の中心となる予算編成作業は直営で行なっていることから、アウトソーシングにはなじまない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	予算や決算の規模を、地方交付税の合併算定替の終了によって減収となる一般財源に相応するものにする。本計画終了年度の 28 年度までに、▲10 億円(対 23 年度予算比)の一般財源に相応する規模とする。			
	H28	▲10 億 円				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		枠配分方式など新たな予算編成方式の検討						
平成 24 年度		新たな予算編成方式の検討導入（次年度予算編成に向けて）						
平成 25 年度		新たな予算編成方式等による予算決算規模の削減						
平成 26 年度		新たな予算編成方式等による予算決算規模の削減						
平成 27 年度		新たな予算編成方式等による予算決算規模の削減						
平成 28 年度		新たな予算編成方式等による予算決算規模の削減						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト			▲200,000	▲200,000	▲200,000	▲200,000	▲200,000	▲1,000,000
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 財政課		担当者 職氏名	主査 山田正巳	内線	217
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	①	事務事業の見直し（経費の削減）				
実施項目		一般会計における高利率地方債の繰上償還				
現 状	市が借り入れた地方債で、利率5%以上のもののH22末現在高は、一般会計において218,410千円である。					
課 題 (社会的ニーズ)	毎年度の利子支払の負担が、他の公債費に比べて多額である。(H22年度における5%以上のものの利子支払額14,710,548円)					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	国の公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、過去に借り入れた高利率の地方債を繰上償還し、5%以上の利率の地方債の残高を0にする。					
実施効果 (成果)	低利債に借換えることで、将来支払うべき利子負担を軽減することができる。さらに、低利債に借換えることなく、繰上償還の財源に一般財源を充てることで、地方債現在高を減少させることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市が借り入れた地方債の繰上償還にあたって、財政健全化計画の策定等国との調整もあることから、直営で行なうことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	市が借り入れた地方債の繰上償還にあたって、財政健全化計画の策定等国との調整もあることから、民との協働には馴染まないものである。					
アウトソーシ ングの可否	市が借り入れた地方債の繰上償還にあたって、財政健全化計画の策定等国との調整もあることから、アウトソーシングには馴染まないものである。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	平成24年度末に、一般会計の年利5.0%以上の地方債の現在高を0にする。			
	H24					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	▲ 59,607	年利 5.5%以上の旧公営企業金融公庫資金地方債の繰上償還						
平成 24 年度	▲ 81,208	年利 5%以上の旧資金運用部資金及び旧簡保資金地方債の繰上償還						
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)		59,607	81,208					140,815
収 入 増								
支 出 減		▲7,956	▲8,373	▲27,187	▲27,187	▲27,187	▲27,187	▲170,371
トータルコスト		51,651	72,835	▲27,187	▲27,187	▲27,187	▲27,187	▲29,556
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	完了					

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会学務課		担当者 職氏名	課長補佐 渡部 明	内線	373
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	①	事務事業の見直し（経費の削減）				
実施項目		給食助成事業の見直し				
現 状	市内小中学校の給食費を統一したが、地区によって助成内容にバラつきがある。 ・笠間地区（直営炊飯）：米穀費の一部助成、牛乳代の一部助成 ・友部地区（委託炊飯）：炊飯委託費の一部助成 ・岩間地区（委託炊飯）：炊飯委託費の一部助成、指定米の差額助成					
課 題 （社会的ニーズ）	バラつきのある給食助成事業の額を見直すことによって、学校間の給食費用の均衡と助成経費の削減を図る必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	助成なし （H 年 月 日現在）	助成なし （H 年 月 日現在）	助成なし （H 年 月 日現在）		
	目標値	なし （H 年 月 日現在）	なし （H 年 月 日現在）	なし （H 年 月 日現在）		
実施内容	平成24年度に稼働を予定している笠間学校給食センター（改築）で市内全校の炊飯業務を実施することにより、従来の友部・岩間地区の炊飯委託費用が不要となる。全校の炊飯が直営となった時点で、炊飯委託費等の助成の見直しを実施する。					
実施効果 （成果）	助成事業の額の見直しを行うことにより、給食費用の均衡と助成経費の削減が期待できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	給食助成事業の見直しは行政が行うものであるが、学校給食の調理及び炊飯業務は民間委託も可能であるため、必ずしも直営で行う必要はない。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	給食助成事業の見直しは行政が行うものであるため、市民や地域団体等との協働は馴染まない。					
アウトソーシ ングの可否	給食助成事業の見直しは行政が行うものであるため、アウトソーシングは馴染まない。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	笠間学校給食センターで全校の炊飯業務を実施する（年間の炊飯委託費用18,000千円を削減）。その後、バラつきのある給食助成事業の見直しを実施する。			
	H25					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		助成内容の見直しについて検討する。						
平成 24 年度		引き続き、助成内容の見直しについて検討する。						
平成 25 年度		給食助成事業の見直しを実施する。						
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0	0				
収 入 増	0	0	0	0				
支 出 減	0	0	0	0				
トータルコスト	0	0	0	0				
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	実施				

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会公民館		担当者 職氏名	主査 松岡進一	内線	
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	①	事務事業の見直し（経費の削減）				
実施項目		文化祭開催の統一及び展示作品の交流				
現 状	公民館まつりの開催期間及び芸能発表を統一した。 展示作品は、自主団体等から協力を頂いており、各公民館にそれぞれ展示することから、展示会場を統合できないでいる。					
課 題 (社会的ニーズ)	展示会場の統合については、地域交流などの意義があるが、教育委員会外部評価では、「作品を見るニーズを考えるのであれば、公民館まつりの開催日時を変更するなどして作品を3公民館で見られたら」との意見があったため、この意見を考慮する必要がある。経費の節減が文化ニーズの削減にならないよう努める必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	各公民館毎に実施 (H 年 月 日現在)	生涯学習の推進施設 (H 年 月 日現在)	コミュニティセンター (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	展示スペースが3公民館で異なるため、公民館まつりとは別に、展示作品の持ちまわりなどすべきであることなどから、自主団体へアンケート等を実施していく。					
実施効果 (成果)	多くの市民が、この文化祭及び作品展示により、交流を深めることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	展示スペースを確保することにより、施設提供ができる。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	自主団体と公民館で協働運営している。					
アウトソーシ ングの可否	市民主体の公民館まつり及び展示作品の発表の場であるため、外部委託は考えていない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	自主団体とは平成 24 年度までに、市民が多くの作品を鑑賞 できる機会を提供するため、公民館の展示スペースの違いなど を調整した上、作品交流を進めていく。			
	H24					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		適宜状況に応じて実施						
平成 24 年度		適宜状況に応じて実施						
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	完了					

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 財政課		担当者 職氏名	主査 山田正巳	内線	217
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		一般会計から特別会計等へ支出する適正な繰出金の検討				
現 状	現在、一般会計以外の会計(企業会計・特別会計)は10会計あり、これらの会計への一般会計からの繰出金がある。国等で定める基準内の繰出と、それ以外の、例えば、赤字補てん的なもの等、笠間市独自の繰出金がある。					
課 題 (社会的ニーズ)	公営企業の経営体質の確立強化からすると、一般会計の赤字補てん的な基準外の繰出しが、公営企業等の経営体質の確立強化の支障となる懸念がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	国等で定める繰出基準に準拠しながら、単なる親会計と子会計という立場でなく、“非受益者の市税等を投入すべきかどうか”の判断等により、笠間市の繰出の考え方を、毎年度の予算編成時や決算時に、定期的に整理し、明確にする。					
実施効果 (成果)	一般会計に安易に依存しない各会計の経営基盤の確立に寄与し、健全化を促進することができるとともに、一般会計の負担を軽減することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	一般会計から各会計への基準外繰出の基準の明確化は、笠間市内部会計相互間の意思決定であるので、直営で行なうことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	一般会計から各会計への基準外繰出の基準の明確化は、笠間市内部会計相互間の意思決定であり、直営で行なうことが妥当であるので、民との協働には馴染まないものである。					
アウトソーシ ングの可否	一般会計から各会計への基準外繰出の基準の明確化は、笠間市内部会計相互間の意思決定であり、直営で行なうことが妥当であるので、アウトソーシングは馴染まないものである。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	国等で定める基準内外の繰出を問わず、一般会計から各会計への繰出金において、経営内容に左右されない固定的で明確な基準を設ける。			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		基準内外繰出しの整理と予算への反映						
平成 24 年度		基準内外繰出しの整理と予算への反映						
平成 25 年度		基準内外繰出しの整理と予算への反映						
平成 26 年度		基準内外繰出しの整理と予算への反映						
平成 27 年度		基準内外繰出しの整理と予算への反映						
平成 28 年度		基準内外繰出しの整理と予算への反映						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

経営第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部高齢福祉課		担当者 職氏名	主査 小澤宝二	内線	172
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		介護保険特別会計の経営健全化				
現 状	笠間市では、年々高齢化が進み平成 25 年には 4 人に 1 人が高齢者になると推計されています。介護保険特別会計の財政状況も、高齢化率の進展に伴い介護給付費の支出が増加しています。（給付費に占める一般会計の繰り出し分 12.5%）					
課 題 (社会的ニーズ)	介護給付費の抑制には、介護サービス利用者（受給者）【現状値：2,314 人】や将来的に介護サービスを利用すると思われる方に対する、より積極的な介護予防事業の取り組みが求められています。また、要介護認定の適正化や介護給付費請求書の点検をはじめとする、介護給付費適正化推進事業【現状値：6 種類実施】を国や県と共に進めることが求められています。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	受給者 2,555 人 適正化 7 種類実施 (H23 年 4 月 30 日現在)	受給者 1,700 人 適正化 8 種類実施 (H23 年 4 月 30 日現在)	受給者 1,646 人 適正化 6 種類実施 (H23 年 4 月 30 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	介護予防事業…二次予防対象者把握事業、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業など 介護給付費適正化推進事業…①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修、④福祉用具の点検、⑤医療情報との突合、⑥縦覧点検、⑦給付実績の活用、⑧介護給付費通知のうち④⑦について未実施					
実施効果 (成果)	介護予防事業により、介護サービス受給者数を抑制（受給率を現状維持程度に維持）すると共に、心身ともに健康で健やかに暮らせるまちづくりを目指す。 また、介護保険制度をより効率的・効果的に運営するため、介護給付適正化推進事業により公平・公正な介護サービスを利用者に提供すると共に、質の高い介護サービスを提供できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	介護予防事業は保健センターと地域包括支援センターとの連携により実施している。また、部分的に協働・委託が可能です。 介護給付費適正化推進事業については、民間事業者の不正受給により始まった事業であるため直営で実施すべきである。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	介護予防事業の中の運動指導などで、一部市民との協働を実施しています。					
アウトソーシ ングの可否	介護予防事業の口腔機能向上指導・運動指導などで部分的に委託が可能です。					

改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	2,320 人 6 種類	生活機能評価受診率の向上、介護予防参加者数の増加 介護給付費適正化推進事業の充実						
平成 24 年度	2,337 人 7 種類	生活機能評価受診率の向上、介護予防参加者数の増加 介護給付適正化推進事業の実施事業の増加						
平成 25 年度	2,363 人 7 種類	生活機能評価受診率の向上、介護予防参加者数の増加 介護給付費適正化推進事業の充実						
平成 26 年度	2,447 人 8 種類	生活機能評価受診率の向上、介護予防参加者数の増加 介護給付適正化推進事業の実施事業の増加						
平成 27 年度	2,480 人 8 種類	生活機能評価受診率の向上、介護予防参加者数の増加 介護給付費適正化推進事業の完全実施						
平成 28 年度	2,520 人 8 種類	生活機能評価受診率の向上、介護予防参加者数の増加 介護給付費適正化推進事業の完全実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

（ここに行政改革推進委員会の意見を入力してください）

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	保健衛生部保険年金課		担当者 職氏名	主査 沼野 剛	内線	139
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		国民健康保険事業の経営健全化				
現 状	笠間市国民健康保険の財政状況は、毎年の医療費の伸びにより支出が増加しているが、国民健康保険税においては、不景気による所得の落込みによりここ数年課税標準額が下がっていることや収納率が下がっていることにより、厳しい状況である。					
課 題 (社会的ニーズ)	現在の医療費の伸びによる市町村国保の財政負担は、「社会保障制度改革の方向性と具体策」の方向性で示されている「市町村国保財政の広域化と低所得者対策の強化」「高度医療や高額かつ長期にわたる医療への対応と重点化」「保険者機能の強化」等、大幅な制度改革でもないかぎり厳しい状況であり、笠間市国民健康保険事業が健全な財政運営をするには、前述に加え国保税率の改正、収納率の向上、医療費の抑制が課題となる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	定期的な税率改定は行っていない。 今後の改定も未定。 最終の改定は 22 年度。 (H 年 月 日現在)	定期的な税率改定は行っていない。 24 年度は暫定賦課を廃止する。 最終の改定は 20 年度。 (H 年 月 日現在)	定期的な税率改定は行っていない。 今後の改定も未定。 最終の改定は 20 年度。 (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	国民健康保険税の税率改正、収納率の向上、特定健康診査受診率の向上、特定保健指導実施率の向上や、ジェネリック医薬品の普及促進など医療費抑制に向けた対応を行い、医療費の伸びに対する税率改正は、加入者に対し大きな負担を強いる事から、保険税負担緩和分や、マル福のペナルティによる国庫支出金減算分など、一定基準に基づいた一般会計からの繰入を行い、緩和を図っていく。					
実施効果 (成果)	国民皆保険制度の中核としての国民健康保険事業の財政運営を健全に保つことにより、安定した医療費給付が行なえる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	茨城県では、茨城県内市町村国民健康保険事業運営の広域化推進のため、平成 22 年度に「茨城県市町村広域化等支援方針」を策定したことにより、市単独でなく県の広域化として運営することは可能である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	国民健康保険事業の 1 つである、保健事業に係る栄養指導、運動指導等において部分的ではあるが可能である。					
アウトソーシ ングの可否	アウトソーシングについては、医療費の給付においては国保連合会、特定健康診査事業においては総合健診協会に委託し実施している。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		国保税率改正の検討、収納率の向上、特定健康診査、保健指導率の向上						
平成 24 年度		国保税率改正、収納率の向上、特定健康診査、保健指導率の向上						
平成 25 年度		収納率の向上、特定健康診査、保健指導率の向上						
平成 26 年度		国保税率改正の検討、収納率の向上、特定健康診査、保健指導率の向上						
平成 27 年度		国保税率改正、収納率の向上、特定健康診査、保健指導率の向上						
平成 28 年度		収納率の向上、特定健康診査、保健指導率の向上						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	改善 継続	現状 維持	現状 維持	改善 継続	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	保健衛生部 市立病院、健康増進課		担当者 職氏名	補佐 三次 登	内線	77-0034
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		市立病院の経営健全化				
現 状	平成 20 年度に策定した「笠間市立病院改革プラン」に基づき、市立病院の医療機能と地域医療の中で果たす役割の確認、経営基盤の強化、経営安定等の抜本的な改革を実行するため、目標達成に向けた具体的取組を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	市立病院が果たすべき3つの役割のほか、平成 22 年度から新たに「平日夜間・日曜初期救急診療」という役割を担い、市民にとって市立病院の必要性、重要性は高まっているものの、経営状況に目を移せば、依然、一般会計からの基準外繰入をしている状況にあるため、経営の健全化を図る必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	当該施設なし (H 年 月 日現在)	当該施設なし (H 年 月 日現在)	当該施設なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	診療体制の充実と経営の効率化に向けて、医療機能の充実、経営の健全化、職員の意識改革などに取組み、一般会計からの基準外繰入金金の減少に努める。					
実施効果 (成果)	公立病院としての役割を果たし、市民へ安全・安心な医療サービスを継続的・安定的に提供することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療を実施していくとともに、県立中央病院との連携により再編・ネットワーク化に向けた取組みを実施していくため公的医療機関での運営が妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	市立病院は在宅医療を支援する病院として、訪問診療や主治医・副主治医制を推進し県立中央病院や市内医療機関との連携を図っており、市民は自ら「かかりつけ医」を持ち、専門的な治療や検査が必要なときは適した医療機関で受診することで機能分担や役割を明確になり地域医療が守られるため、市民等との協働は不可欠である。					
アウトソーシ ングの可否	アウトソーシングすることは可能であるが、公立病院としての役割や初期救急医療など政策医療を実施しているため、アウトソーシングは適さない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	一般会計からの基準外繰入金（病院運営資金）を減少させるため、医業収益の増加を図る。			
	H28	56,000 千円				

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部水道課		担当者 職氏名	主査 綱川 廣道	内線	71231
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	③	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		財政計画の策定				
現 状	平成 20 年に基本計画策定、平成 22 年に事業認可申請の際に財政計画を策定し、水道事業の業務を執行している。					
課 題 (社会的ニーズ)	経済状況の悪化に伴い水道使用量が減少しており、将来財政の健全性を確保するため、事業の効率化を実施していく必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	H21 作成 (H21 年 3 月 31 日現在)	H18 作成 (H 年 月 日現在)	H18 作成 (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H21 年 3 月 31 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	段階的な料金改定の実施時期に合わせ、随時財政計画の見直しを行う。					
実施効果 (成果)	適正な財政計画に沿った計画的な事業展開をすることで、より健全な水道事業を運営できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	財政計画の作成に当たっては、施設の更新・整備等の事業計画を基にして作成するため、直営は妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	水道事業は、市民生活に欠くことのできないインフラであり、その財政計画に当たっては、民間との協働は否である。					
アウトソーシ ングの可否	財政計画の作成に当たっては、施設の更新・整備等の事業計画を基にして作成するため、直営が妥当であり、アウトソーシングは否である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	安全で安定した水道水の供給が出来るよう、財政計画を作成していく。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度								
平成 24 年度								
平成 25 年度								
平成 26 年度		第 2 段階の料金改定時期に伴う財政計画見直し						
平成 27 年度								
平成 28 年度		第 3 段階の料金改定時期に伴う財政計画見直し						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	現状 維持	現状 維持	改善 継続	現状 維持	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部水道課		担当者 職氏名	主査 綱川廣道	内線	71231
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		水道料金の見直し				
現 状	景気の低迷による給水人口の減少、大口需要者の使用量の減少などにより、水道料金の調定額が減少している。また、地震の影響による漏水により、多額の減免が発生している。					
課 題 (社会的ニーズ)	平成 22 年度より 3 事業を統合したが、料金については 3 地区でまだ統一されておらず、料金格差の解消と住民サービスの公平性を確保するとともに、安定した事業経営を確保するために料金の統一が必要。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	H9.4 改正 (H 年 月 日現在)	H20.4 改正 (H 年 月 日現在)	H20.4 改正 (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	平成 30 年度に 3 地区の水道料金の統一に向けて、平成 25 年度より段階的に見直しを行うために、水道運営審議会で検討していく。					
実施効果 (成果)	水道料金の統一により、水道利用者に適正な受益者負担をいただき、更に収納率向上を図ることにより財源確保を行することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	料金については笠間市水道事業給水条例に定められていることから、行政で行うことは妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	水道運営審議会を開催し、市民の方々より広く意見をいただいているため、共同による実施は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	料金については笠間市水道事業給水条例に定められていることから、アウトソーシングは否である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	平成 25 年度より段階的に、料金の統一を図り、平成 30 年度に 3 地区の水道料金を統一する。			
	H30					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		水道運営協議会の開催						
平成 24 年度		条例の改正						
平成 25 年度		水道料金の段階的な見直し（第一段階）						
平成 26 年度		第二段階料金見直し検討、申請						
平成 27 年度		水道料金の段階的な見直し（第二段階）						
平成 28 年度		第三段階料金見直し検討、申請						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	現状 維持	改善 継続	現状 維持	改善 継続	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部水道課		担当者 職氏名	主査 網川廣道	内線	71231
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		水道事業会計の経営健全化				
現 状	景気の低迷による給水人口の減少、大口需要者の使用量の減少などにより、水道料金の調定額が減少している。また、地震の影響による漏水により、多額の減免が発生している。H22.4 より、三事業を統一し新たに笠間市水道事業として事業を行い、効率化を図っている。基準内の繰入を行っている。					
課 題 (社会的ニーズ)	事業の統一は図られたが、料金については統一が出来ておらず、25 年度からの段階的な統一に向けて、調整を行っている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	平成 30 年度に 3 地区の水道料金の統一に向けて、平成 25 年度より段階的に見直しを行うために、水道運営審議会で検討していく。催告書の送付、訪問徴収及び給水停止等を実施するとともに、口座振替の推進、計画的な給水停止により、早期収納の取組を強化し、収納率の向上を図る。徴収員による戸別訪問の実施。					
実施効果 (成果)	負担の公平化。財源の確保・増収が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	水道事業は、健康で文化的な市民生活を営むために欠かすことのできない事業であること、また、将来にわたり安定した水の供給体制を確保する必要があるため直営で行うことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	料金及び個人情報を取り扱うことから、各地域団体等との協働により実施することは否である。					
アウトソーシ ングの可否	水道事業は、広く市民生活に根ざしたライフラインであることから、事業主体が民間で行うことは出来ないが、各業務については民間委託も可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	料金の統一・徴収率の向上を図り、コスト削減など効率的な事業運営を行い、良質な水道水の安定供給を行っていく。			

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部下水道課		担当者 職氏名	主査 川井 昭	内線	71130
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		公共下水道事業特別会計の経営健全化				
現 状	一般会計からの繰入金に依存している。収入に占める繰入金の割合 37.1%					
課 題 (社会的ニーズ)	一般会計からの赤字補填的な繰入金に依存しないように、事業の経営体質の確立が課題である。					
類似自治体と の数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	収入に占める繰入金の 割合 51.5% (H 年 月 日現在)	収入に占める繰入金の 割合 15.8% (H 年 月 日現在)	収入に占める繰入金の 割合 28.3% (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	接続率を向上させ、使用料金の増収に努め、処理場施設のメンテナンスにより、機械の長寿命化を図り、将来的なコスト削減を行っていく。					
実施効果 (成果)	一般会計に安易に依存しない経営基盤を確立し、経営健全化を促進することにより、一般会計の負担を軽減することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公共下水道事業は、生活排水処理施設を市が整備していくため、直営で行うことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	料金及び個人情報を取り扱うことから、各地域団体等との協働により実施することは否である。					
アウトソーシ ングの可否	公共下水道事業は、地域に根ざしたライフラインであることから、事業主体が民間で行うことはできないが、各業務については民間委託も可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	整備事業に投資する必要があるため、一般会計からの繰入金はできるだけ削減する。			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		水洗化促進による使用料金の確保,経費の削減						
平成 24 年度		水洗化促進による使用料金の確保,経費の削減						
平成 25 年度		水洗化促進による使用料金の確保,経費の削減						
平成 26 年度		水洗化促進による使用料金の確保,経費の削減						
平成 27 年度		水洗化促進による使用料金の確保,経費の削減						
平成 28 年度		水洗化促進による使用料金の確保,経費の削減						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	上下水道部下水道課		担当者 職氏名	石井敬司	内線	71111
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	②	企業会計・特別会計の収支改善				
実施項目		農業集落排水事業特別会計の経営健全化				
現 状	すでに5つの地区で供用を開始し、1, 237戸が接続しており接続率73.6%である。接続率を向上させ、使用料を徴収しているが、一般会計からの繰入金に依存しているところが多い。収入に占める繰入金の割合40.3%。					
課 題 (社会的ニーズ)	一般会計からの赤字補填的な繰入金に依存しないように、事業の経営体質の確立が課題である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	収入に占める繰入金 の割合 73.2% (H23年6月1日現在)	収入に占める繰入金 の割合 64.7% (H23年6月1日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	接続率を向上させ、使用料金の増収に努め、処理場施設のメンテナンスにより、機械の長寿命化を図り、将来的なコスト削減を行っていく。一般会計からの繰入金の減少に努める。					
実施効果 (成果)	一般会計に安易に依存しない経営基盤を確立し、経営健全化を促進することにより、一般会計の負担を軽減することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	農業集落排水事業は、農村地域における生活排水処理施設を市が整備していくため、直営で行うことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	料金及び個人情報を取り扱うことから、各地域団体等との協働により実施することは否である。					
アウトソーシ ングの可否	農業集落排水事業は、農村地域に根ざしたライフラインであることから、事業主体が民間で行うことはできないが、各業務については民間委託も可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	整備事業に投資するため、一般会計からの繰入金はできるだけ削減する。			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		水洗化促進による使用料金の確保、経費の削減						
平成 24 年度		水洗化促進による使用料金の確保、経費の削減						
平成 25 年度		水洗化促進による使用料金の確保、経費の削減						
平成 26 年度		水洗化促進による使用料金の確保、経費の削減						
平成 27 年度		水洗化促進による使用料金の確保、経費の削減						
平成 28 年度		水洗化促進による使用料金の確保、経費の削減						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 財政課		担当者 職氏名	主査 山田正巳	内線	217
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	③	補助金・負担金等の適正な交付				
実施項目		補助金等検討委員会や補助金等審査会による審査結果による補助金の適正な交付の確保				
現 状	適正な補助金支出を確保するため、過去 H19 年度、H22 年度に補助金等検討委員会を設置し、審査答申を得ている。また、毎年度の補助金の予算化においては、補助金等審査会の審査を経て、予算化している。					
課 題 (社会的ニーズ)	補助金等検討委員会の答申内容どおりになっていない補助金支出もあり、適正な補助金支出が一部確保されていない状況である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	H22 年度の補助金等検討委員会の答申に基づく見直しを進めるとともに、見直しの検証作業を、毎年度の予算編成にて開催される補助金等審査会にて行い、委員会審査結果を予算に結びつける。また、3 年後の H25 年度に補助金等検討委員会を設置し、これまでの補助金見直しを検証し、課題に対処していく。					
実施効果 (成果)	適正な補助金の支出が確保される。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	補助金支出が行政の意思決定でもあることから、補助金等検討委員会の答申内容に基づく見直しについては、直営で行なうことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	補助金支出にあたっては、民間有識者による補助金等検討委員会において審査を行い、その答申内容に基づく見直しを実施している。今後も定期的に市民等の意見を取り入れた検討を行う。					
アウトソーシ ングの可否	補助金支出にあたっては、既に、定期的な民間有識者による補助金等検討委員会を設置し、審査している状況があるが、補助金支出は、行政の意思決定でもあるので、アウトソーシングにはなじまないものとする。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	各々の補助金を、補助金等検討委員会の答申結果へ導くとともに、毎年度の予算へ反映させる。			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		補助金等検討委員会答申に基づく見直しによる予算への反映。						
平成 24 年度		補助金等検討委員会答申に基づく見直しによる予算への反映。						
平成 25 年度		補助金等検討委員会答申に基づく見直しによる予算への反映。 補助金等検討委員会による定期的な審査						
平成 26 年度		補助金等検討委員会答申に基づく見直しによる予算への反映。						
平成 27 年度		補助金等検討委員会答申に基づく見直しによる予算への反映。						
平成 28 年度		補助金等検討委員会答申に基づく見直しによる予算への反映。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室行政経営課		担当者 職氏名	係長 高松 繁樹	内線	557
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(2)	歳出の適正化				
取組項目	③	補助金・負担金等の適正な交付				
実施項目		負担金の適正な支出				
現 状	適正な負担金を支出するため、財政課において平成20年度、平成21年度に各課に見直しを指示した。また、平成22年度には、個別案件毎にヒアリングを実施し、予算に反映させている。					
課 題 (社会的ニーズ)	市民ニーズや時代に即していない負担金も見受けられる。また、水戸地区・県内・全国など関係自治体により構成されている組織への負担金もあるため、笠間市独自では対応できないという課題がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	なし (H23 年 8 月 31 日現在)	なし (H23 年 8 月 31 日現在)	なし (H23 年 8 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市が負担している負担金について、負担の必要性が客観的に認められるものとなっているか、負担の効果が広く住民の福祉の向上に寄与しているかなどを3年毎に見直しを行う。					
実施効果 (成果)	適正な負担金の支出が確保される。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	負担金の適正な支出は、行政の意思決定であるため、直営で行なうことが妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	補助金については、民間有識者による補助金等検討委員会において審査を行い、その答申内容に基づく見直しを実施しており、負担金についても、民との協働は可である。					
アウトソーシ ングの可否	負担金の適正な支出は、行政の意思決定であるので、アウトソーシングにはなじまない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	評価調書による内部評価により全庁的に見直し、適正な負担金の支出とする。			
	—					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		評価調査による内部評価の実施。見直しによる予算への反映。						
平成 24 年度								
平成 25 年度								
平成 26 年度		評価調査による内部評価の実施。見直しによる予算への反映。						
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 太田信一	内線	205
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(3)	保有資産の有効活用				
取組項目	①	未利用地の有効活用（貸付、売り払い）				
実施項目		未利用地の有効活用				
現 状	市の所有している土地で未利用地について、貸付や売払いにより、有効活用を図っている。 平成 22 年度末 普通財産 山林 146 筆 739,837 m ² その他 541 筆 288,349 m ²					
課 題 (社会的ニーズ)	毎年公売を行っているが、応札者がいない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施している (H23 年 6 月 1 日現在)	実施している (H23 年 6 月 1 日現在)	実施している (H23 年 6 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	普通財産の中から貸付可能な資産及び売却可能な資産を把握し計画的に処分していく。					
実施効果 (成果)	自主財源の確保となる					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市の所有する財産であるため、直営で管理することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	市の財産処分であるため、各地域団体と協働により実施することは、できない。					
アウトソーシ ングの可否	市の財産処分であるため、アウトソーシングにより実施することは、できない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	普通財産を対象として、売却可能資産を把握し、処分計画を作成し、計画的に処分する。			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		普通財産の見直し						
平成 24 年度		普通財産ののうち貸付・売却可能資産の把握						
平成 25 年度		計画的な売却可能資産の処分・目標の設定						
平成 26 年度		改善し継続して実施する						
平成 27 年度		改善し継続して実施する						
平成 28 年度		改善し継続して実施する						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 太田信一	内線	205
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(3)	保有資産の有効活用				
取組項目	②	施設の有効活用				
実施項目		市有施設の有効活用				
現 状	公共施設については、施設の老朽化や、利用目的が変化したものが見受けられ、建替えや改修の他、取り壊しを要する施設がある。					
課 題 (社会的ニーズ)	未利用施設や利用状況の少ない施設、空きスペースのある施設などの、利用率等の実態を把握していない。また老朽化した施設や不要な施設の解体が計画的に行われていない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施している。 (H23 年 6 月 1 日現在)	実施している。 (H23 年 6 月 1 日現在)	実施している。 (H23 年 6 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	各施設の機能サービスを検証し、「資産管理」、「運用による公共施設等の有効利用、処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を検討し、公有財産の活用を図る。					
実施効果 (成果)	施設の運営費用の外、維持管理費の削減、修繕建替えの費用による、財政負担の軽減等を図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市の所有する財産であるため、直営で管理することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	市の財産処分であるため、各地域団体と協働により実施することは、できない。					
アウトソーシ ングの可否	市の財産処分であるため、アウトソーシングにより実施することは、できない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	公共施設のうち低利用施設の見直しを行い、最終的に施設の空き状況をなしにする。			
	H28					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		低利用施設の実態把握						
平成 24 年度		低利用施設の実態把握・他用途への用途変更検討						
平成 25 年度		改善し継続して実施する						
平成 26 年度		改善し継続して実施する						
平成 27 年度		改善し継続して実施する						
平成 28 年度		改善し継続して実施する						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 太田信一	内線	205
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(3)	保有資産の有効活用				
取組項目	③	アセットマネジメント				
実施項目		市有施設のアセットマネジメント導入				
現 状	施設の適正な管理により更新時期を平準化することが求められている。また不動産などの資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによりその価値を高め、利益の最大化を図ることを必要とされている。					
課 題 (社会的ニーズ)	市有施設について、状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算的制約の中でいつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮して、計画的かつ効率的に管理されていない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市施設の適正な管理により更新時期を平準化し、効率的な資産管理方法を導入する。また、市施設改修計画の策定にあわせ、施設の長寿命化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用を図る。					
実施効果 (成果)	市の所有する建物について最適な時期、規模による投資を行うことによりその価値を高め、利益の最大化を図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市の所有する施設の計画策定であるため、直営で管理することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	市の所有する施設の計画策定であるため、各地域団体と協働により実施することは、できない。					
アウトソーシ ングの可否	市の所有する施設の計画策定であるため、アウトソーシングにより実施することは、できない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	市所有の資産の把握、評価分析を行いアセットマネジメントの基本方針を策定する。具体的な実施については、基本計画に基づき実施していく。			
	H27					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		資産状況の把握						
平成 24 年度		資産状況の把握						
平成 25 年度		資産の評価・分析						
平成 26 年度		資産の評価・分析						
平成 27 年度		基本方針の策定						
平成 28 年度		維持管理計画等個別計画の実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	検討	実施 完了	実施	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	都市建設部建設課		担当者 職氏名	主査 斎藤 直樹	内線	501
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(3)	保有資産の有効活用				
取組項目	③	アセットマネジメント(公共施設の維持管理)				
実施項目		橋梁長寿命化修繕計画の策定				
現 状	橋長15m以上の橋が70橋あり、今後老朽化する橋梁数が増大する。 橋梁の修繕及び架け替えについては、事後的な対応となっている。					
課 題 (社会的ニーズ)	橋梁の修繕及び架け替えについては事後的な対応となっていることから、予防的な修繕計画を策定した場合に比べコストがかかる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市(79,770人)	龍ヶ崎市(79,180人)	牛久市(81,473人)		
	現状値	修繕計画完了橋数0 (H23年4月1日現在)	修繕計画完了橋数0 (H23年4月1日現在)	修繕計画完了橋数0 (H23年4月1日現在)		
	目標値	修繕計画完了橋数46 (H23年4月1日現在)	修繕計画完了橋数18 (H23年4月1日現在)	修繕計画完了橋数34 (H23年4月1日現在)		
実施内容	平成23年～24年度に橋梁の定期点検を実施し、平成25年度に修繕計画を策定する。今後は毎年通常(簡易)点検を実施し、修繕計画に基づき定期点検(概ね5年毎)を実施していく。					
実施効果 (成果)	事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図ることにより、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図ることができる。					
公(行政)の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市道の橋梁については市の管理であることから、直営で実施することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	橋梁長寿命化修繕計画は橋梁点検結果に基づき修繕計画を策定するものであり、協働は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	橋梁の定期点検業務及び計画策定には専門的知識が必要であるが、一部コンサルタントにおいては、橋梁維持管理研究フォーラム等に参加しており、アウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	橋梁70橋の定期点検を実施し、修繕計画を策定することにより、橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図る。			
	H25	100%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	0	橋梁 40 橋の修繕計画策定のための定期点検実施						
平成 24 年度	0	橋梁 30 強の修繕計画策定のための定期点検実施						
平成 25 年度	70	橋梁 70 橋の修繕計画の策定						
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	2,835	16,400	16,000	7,000				39,400
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	2,835	16,400	16,000	7,000				39,400
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	実施 完了				

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 太田信一	内線	205
改革の方針	3	財政基盤の確立				
改革項目	(3)	保有資産の有効活用				
取組項目	④	ライフサイクルコスト				
実施項目		施設改修計画の策定				
現 状	現在、市の管理する建物は全部で 92 施設、うち平成 28 年度で築後 30 年を経過する施設は、市民体育館など 60 施設である。 内訳：学校施設 19 施設、社会教育施設 17 施設、その他本庁舎や消防署等の市施設 16 施設、市営住宅 8 施設。 これらの施設を維持管理していくうえで、コストが明確になっていない。					
課 題 (社会的ニーズ)	計画的な維持保全及び改修改築がないため、予算が発生主義てきなところがあり均衡化がはかれない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市の所有する建物について計画的な維持保全及び改修改築を行うための施設改修計画を策定する。また、市が所有する建物も老朽化が進み、その修繕、維持管理費等はますます増加傾向にあり、さらには耐震化などによる改修費用も今後大きな財政負担となっていくことから、市としては、公共施設の修繕及び維持管理費用のシュミレーションを作成するなど、計画的な改修を行う。					
実施効果 (成果)	ライフサイクルコストを踏まえた改修経計画を策定することにより、予算の均衡化が図れる。また建物の長寿命化が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市の所有する施設の計画策定であるため、直営で管理することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	市の所有する施設の計画策定であるため、各地域団体と協働により実施することは、できない。					
アウトソーシ ングの可否	市の所有する施設の計画策定であるため、アウトソーシングにより実施することは、できない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	ライフサイクルコストを踏まえた、公共施設の改修計画を作成する。			
	H27					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		資産状況の把握						
平成 24 年度		資産状況の把握						
平成 25 年度		資産の評価・分析						
平成 26 年度		基本方針の策定・ライフサイクルコストの算出						
平成 27 年度		施設改修計画の策定						
平成 28 年度		財政状況を踏まえ事業化						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	実施	実施 完了	実施	

《行政改革推進委員会意見欄》

「実施項目」(調査票) 事前質疑・問合せ票 (第2日目 10/20 後半用)

委員名 _____

「実施項目」(調査票) 名	質疑・問合せ事項

- 1 審議当日の限られた時間を有効に活用するため、担当課への質疑・問合せ(調査票の内容確認)を事前報告していただくことで、担当課との議論を活発かつ円滑にするために行うものです。なお、当日は、これに限らず質問等は随時行って頂いて構いません。

【各委員の質疑・問い合わせなどは情報を共有していただくために、委員全員に配布します。】

＝締切り＝

- ①第2日目 10月20日(木) 審議項目の事前質疑・問合せ票については、10月11日(火) 正午までにご報告ください。

* 質疑・内容の確認等は出来るだけ対応致します。

問合せ先

行政経営課 担当：高松

T E L 0296-77-1101 内線 557